

総務文教委員会

令和3年6月28日(月)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市長

(総務部) 坂田総務部長、西川市長公室長、佐々木総務課長、山根人事課長、
湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長

(地域政策部) 邊地域政策部長、川合定住関係人口推進課長、末岡地域活動支援課長

(教育委員会) 岡田教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、草刈教育総務課長、
龍河教育総務課副参事、山口学校教育課長、田中文化スポーツ課長

(消防本部) 琴野消防長、森下警防課長、赤岸通信指令課長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 請願等の意見陳述

- (1) 陳情第196号 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情について
- (2) 陳情第197号 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情について
- (3) 陳情第198号 庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情について
- (4) 陳情第199号 スケート場の方針決定過程の再考を求める陳情について
- (5) 陳情第202号 制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情について

2 陳情審査

- (1) 陳情第196号 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情について
- (2) 陳情第197号 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情について
- (3) 陳情第198号 庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情について
- (4) 陳情第199号 スケート場の方針決定過程の再考を求める陳情について
- (5) 陳情第202号 制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情について

3 議案第52号 浜田市固定資産評価審査委員会条例及び浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

4 執行部からの報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合負担金の実績について

【行財政改革推進課】

- (2) 令和5年度からの統合幼稚園における新たな保育サービスに関する保護者アンケート結果について
【教育総務課】
- (3) 市内中学校の進学等の状況について
【学校教育課】
- (4) 文化施設・スポーツ施設の令和2年度利用状況について
【文化スポーツ課】
- (5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場について
【文化スポーツ課】
- (6) まちかど救急ステーション認定事業の進捗について
【警防課】
- (7) その他
・119番通報等における三者間同時通訳を導入
【通信指令課】

- 5 所管事務調査
 - (1) 空き家バンクの現状について
【定住関係人口推進課】
 - (2) 地域公共交通に関する基本的な考え方について
【地域活動支援課】
 - (3) 第四中学校をめぐる学校統合について
【教育総務課】

- 6 その他

- 7 請願等の意見陳述実施にかかる意見について（委員間で協議）

- 8 行政視察について（委員間で協議）

令和 3 年 6 月 4 日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。

陳 情 番 号	196
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	



Ph. 196. 197

① 予算編成過程の可視化を求める陳情

浜田市では毎年度様々な政策に沿って予算を編成し、予算案が市議会の予算委員会での審議を経て、各事務事業が行われています。私は今年初めて、予算書と当初予算説明資料というものを市の総合窓口で購入しました。中を見てわかったことは、予算書と予算説明資料では、各事業の目的が何で、成果目標はどう設定されているのかがよくわからないということです。

過去の予算委員会の動画を視聴すると、議員の皆さんから「この事業の目的は何か？」や「どのような効果が得られるのか？」といった内容の質問や、「事業の説明が足りていない」といった声がありました。予算委員会の質問は通告制で、あらかじめ議員の方は目的や想定する効果、根拠等に関する質問を提出し、担当課等が関係資料を確認して回答を用意するという作業が行われています。議会で議員が質問しなかった事業については、市民は予算書や当初予算説明資料を見ても、目的や市の想定している効果は分かりません。新規事業説明シートを見ても、設定すべき具体的な数値目標がないものもあります。

予算案とはその年度、市が何にどれだけ支出をする。その目的と想定する効果はこうであるという事業計画のはずですが、精度の高い目標設定を行えていなければ、事業の効果が上がることは少ないと考えます。浜田市が行う事務事業で、思うように効果が上がっていないものがあるとすれば、事業計画に問題があると考えべきです。

予算編成では、各担当課が次年度の予算を財政部局へ要望していると思います。これを、財政部局と市長が査定し、要求通りの予算案としたり、減額したり、査定を行っています。この予算編成過程を見える化、可視化することで、議会や市民が理解しやすくなり、事業実施主体を含め誰でもチェックできるようになります。

各課は予算要求シートに、その事業の目的、対象者、予算規模、得られる年度あたりの効果、想定根拠等を具体的な数値として記入し予算要求していると思われ、財政部局や市長が査定内容（承認、減額、保留、その他）とその査定理由について記入しているのではないかと思います。これらを、一般会計の当初予算説明資料の事業数が仮に800あれば、それぞれについて、予算要求シート+査定シートとして予算説明資料の整理番号ごとにPDFデータで紐づけし、予算委員会前に、議員への配信日（予算書の販売開始と同時）に市のホームページでも公開することで、市民は市がどのような事業を行おうとしていて、それによってどのような効果を想定しているのか知ることができます。また、議員は予算委員会で各事業の目的や得られる効果といった基本的なことを質問する必要がなくなり、担当課はそういった質問に答えるための作業が減ります。そして議員や事業者、市民は予算要求シートにある、得られる効果を算出した方法やその根拠データなど、より具体的な内容のチェックを行いやすくなり、結果として、市の予算案の想定精度が高まり、事業の効果が得られやすくなると考えます。

技術的に難しいことは無く、各課が紙ベースで提出している予算要求シートについては、ひな形に必要事項を入力したデータでも提出するようにし、査定段階では査定を入力します。未定の段階では公表できないので、最終的に決裁が下りて議会や市民に公表できる段階でPDF化し、整理番号に応じてひもづけし、公開すればよいと思います。

私は農業をしています。全国の市町村で行われている認定農業者制度というものがあります。浜田市でも制度が運用されていますが、この制度は市町村で定める所得目標を達成するよう、5年間の経営改善計画（事業計画）を農業者自らが作成し、提出したものを市町村が審査する制度です。浜田市であれば、市長が「市が定める目標を達成することが確実と認定した者」を認定農業者とする制度です。国・県・市町村の農業関係の助成金制度や金融機関の低利資金を利用する条件にも「認定農業者であること」が求められるため、認定を受けられるかどうかは経営に重大な影響を与えます。たとえば10年返済で借入をして、返済期間中に経営改善計画の再認定が受けられなければ（認定農業者でなくなったら）、借入金を即時全額返済することを求められるそうです。浜田市は認定を受けたい農業者に対し、「市の定める所得目標を達成することが確実」な計画の作成を求めています。同じように市も予算案（事業計画）において目的と数値目標、その実施方法を明らかにし、議会は「達成できることが確実と見込まれるか」を予算委員会で審議されることを望みます。現在の予算案の公表方法では、効果の想定根拠や方法に問題があっても、予算委員会で議会が相当細かく質問をしない限り、問題がわかりにくい状態です。

市がその年に行う事業が何を目的にしている、それを行うことでどう良くなるのかがわかれば、市民も市政についての理解が深まり、協働のまちづくりに資すると思います。技術的な障害は無いので、令和4年度の当初予算から、予算編成過程の見える化を行っていただき、議会においてさらに有効な予算審議を行えるよう、市議会として必要な議論と執行部への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

令和 3年 6月 4日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

陳 情 番 号	197
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	



3.6.197

② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

浜田市においても、市の重要な政策や計画を決定する際、計画等の案を広く住民に示し、意見を募集する「パブリックコメント制度」が運用されています。令和3年4月から施行されている浜田市協働のまちづくり推進条例においても第四章第9条に「市民参画の方法」の一つとして定められている重要な制度です。

浜田市は「パブリックコメント制度実施要綱」（資料1）という運用上の必要なルールを定め、ホームページに公開しています。この中に「意見の処理」に関する第9条があり、第9条2として「市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。」としています。その公表すべき事項は

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由と定めています。

しかし、市の計画等の案に対し寄せられた意見に対し(2)の提出された意見に対する市の考え方や(3)の修正理由が示されていないケースがありました。市長直行便で市長に具体的に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)」に関して行われたパブリックコメントについて、現状の確認と必要な対応をお願いしたところ、(2)については「ご意見として承ります。」という文言のみではなく、市の考え方を丁寧に説明するよう指示して下さり、令和3年3月末に市のホームページにあらためて「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」（資料3）が公表されました。

また、(3)修正の内容及び理由についてもホームページの同じページで「スポーツ施設の説明根拠の明確化」（資料4）が令和3年3月末に公表されています。

(2)についての問題は市のルール(実施要綱)では「市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。」とあるため、意見の募集終了後計画策定時までに、提出された「計画の改善に関する意見」について、市の持っている情報が不十分な場合は事実確認、調査を行い、有用な意見を計画に取り入れる必要がありますが、真剣に考慮した形跡が無いことです。このため、計画策定1年後の令和3年3月末に公表された「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」においても、誤った認識を示しているものや、計画策定時までに分かっていなければならないことを「今後調べる」としたものの、根拠の不明な説明、が含まれていたり、意見に対する市の考え方を全く示していないものもあります。(「補足説明(令和3年3月現在の考え方)の問題点について(資料5)」を参照ください。)

市民が寄せた意見について真剣に検討した上で、市はホームページに公開している「パブリックコメント制度の流れ（資料2）」にある通り、計画に反映できる意見と反映できない意見に分類し、反映できない意見については合理的な理由の説明が必要ですが、市長の指示後も未だに必要な対応が行われていない状態です。

(3)の修正理由の公表も問題があります。パブリックコメントでスポーツ施設再配置・整備計画（案）に対し、スケート場を用途変更としている点に関して、スケート場としての存続の意義や冷凍機更新による通年営業化に関する意見が多く寄せられたことを受け、浜田市は計画案を修正しました。修正内容は、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は実施せず、令和4年度を目途に用途変更を行う。」としていた計画案に「ただし、令和3年度までの2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。」と加筆したものです。令和3年3月には、コロナの影響を考え、この但し書きの期間を「令和3年度および令和4年度の利用者数」と期間を1年先送りしました。

問題は、修正の内容は示されていますが、理由が示されていないことです。「なぜ、2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合としたのか」、合理的な理由を示す必要がありますが、示されていません。令和3年3月末に公表された「スポーツ施設の説明根拠の明確化」の内容は、「スポーツ施設の説明根拠の明確化の問題点について」（資料6）のとおり不正確な内容や浜田市の他の事例に求めている内容もあり、「2年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」とも書かれており、「計画案の修正理由を説明した」とは言えない内容です。

浜田市は直近年度でも、大きな費用をかけて、スポーツ施設、スポーツ施設以外の施設でも大規模改修を行っており、今後も新設や大規模改修を行います。それらを行う際に求めている「利用者の急激な増加と継続」を、スケート場にだけ求める理由の説明が必要です。その理由が説明できなければ、「多くの存続を望む意見が出たため、全く無視する訳にもいかないのでは、達成するのが無理であろう条件を加筆して、意見を考慮したことにした。」と捉えられてしまいます。

協働のまちづくり推進条例が施行されたばかりですが、パブリックコメント制度の運用で、市の計画（案）と異なる建設的な意見や、計画の問題点に関する指摘について、必要な検討や調査、反映できない合理的理由の説明が行われずまま計画策定に進んでおり、制度が形だけのものになっていると思います。市議会におかれましては、現状をご確認下さり、必要な議論を行った上で、問題点を整理し、市に改善を求めていただきたく、お願い申し上げます。

令和 3年 6月 8日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

以上 1 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 2 点を添付いたします。
よろしくお願ひ申し上げます。

陳 情 番 号	198
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	



③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

浜田市では市の重要な政策や計画を策定する際、いくつかの方法をとっていると思われます。市民や地域協議会、浜田市議会等からの提言や要望をもとに、担当課で原案を作り、市長、副市長、部長が出席する庁議や行財政改革推進本部会議で修正改良する場合。他には委員を委嘱して諮問会議（行財政改革推進委員会やスポーツ推進審議会他）を作り、そこで原案となる答申を求める場合。そしてコンサルタント会社に調査も含めて計画等の原案の作成を依頼する場合等が考えられます。いずれの場合も最終的には市長、副市長、部長の出席する会議に諮り、調整が行われて、議会や市民に示されていると思います。

この政策や計画の決定の過程を可視化することで、

- ① 担当課は課題について必要な調査を行っているか、また、必要十分な判断材料を会議に示しているか
- ② どのような議論が行われたのか
- ③ 数値目標は設定されているか またその際に使った根拠資料は何か
- ④ 検討したそれぞれの案で、費用対効果を数値で示したり、比較しているか

例えば上記①～④といったことが明らかになり、市議会や市民は最終案がまとめられた経緯を知ることができます。

これにより、議論が不十分だったり、誤った情報や数値を判断材料としていた場合、気付いた議員や市民が指摘をしたり、修正の必要性を訴えることが容易になります。

浜田市議会の会議は、すでに本会議をはじめ常任委員会や特別委員会等 原則公開されており、会議の終了後、ケーブルテレビで放送されたり、市議会のホームページに資料と共に動画や会議録が公開されています。これにより、市議会や議員へ意見が寄せられたり、誤った認識をもとにした議員や市職員の発言について市民から訂正を求められることもあります。

同様のことを浜田市も行うことで得られるメリットは大きいと考えます。市が政策や計画について最終的な案を決定する過程（庁議や行革本部会議等）について、現状では公開されていないケースが多く、例えば、市民はなぜそのような計画になったのか、策定過程を知りたい場合、行われた会議の会議録を開示請求するしかありません。これらの議論を原則公開とし、資料と会議録を確認できれば、市がどのような議論を経て最終的な政策や計画を定めたのかを知ることができます。

例として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のうち、スケート場の方向性についてのみ話し合われた日の会議の会議録（資料7）を読んでもみると、「大規模改修とは何のことか」との質問に生涯学習課長は「冷凍機のこと」と答えており、「多目的屋内広場への用途変更においては LED 化や土を入れる等の改修は検討していく必要がある。」と答えています。

この会議の3日前に生涯学習課が作成したシミュレーション（資料8）では、多目的屋内広場への改修費用は500万円としており、（LED化の費用も入っていません）、計画策定1年後の令和3年3月まで、見積りの取得等必要な作業も行われていません。令和3年3月に生涯学習課の作成したシミュレーションでは、計画の想定している内容（グラウンドゴルフが行えるよう人工芝化し土を入れる）で7000万円以上費用がかかるとしていますが、この会議の時点では大規模な改修ではないという認識だったということになります。計画案策定の時点で、本来はスケート場の改修の場合と同様、屋根付き広場へ用途変更する費用も、判断材料として会議に示す必要がありますが、行われなのまま用途変更という方向性を決定し、計画が進行している令和3年6月現在も、変更後の屋根付き広場について用途や費用は未定としています。

また、同シミュレーション（資料8）では、スケート場の冷凍機を更新し存続する場合、現状に比べ年間の光熱費が400万円以上少なくなる試算（耐用年数20年と想定）でしたが、スケート場の費用対効果について問われた同課長は「スケート場存続の際には、概算ではあるが、現在の指定管理料を増額する必要が生じる見込みとなった。」と答え、重要な判断材料について不正確な情報を会議の出席者に示しています。本来シミュレーション自体を示し、費用対効果を議論すべきですが、令和3年6月現在まで、庁議、行革本部会議、市議会、行革推進委員会、教育委員会定例会等、どこにも示されていません。

資料とともに動画や会議録が公開されていれば、出席者の誤った発言内容や議論の不備について、気が付いた人から指摘を受け、市民と協働で計画の精度を上げることができたかもしれません。

市は庁議や行革本部会議の内容を公開することで、議論の内容も示さないまま政策や計画の最終案を決める場合よりも、はるかに市民の理解を得られやすくなり、必要な材料とともに合理的な理由を示すこともでき、さらなる改善のアイデアが市民から寄せられることも考えられ、市にとっても大きなメリットになります。

計画等の策定の途中段階の情報を提供することは、市民に誤解や憶測を与えるおそれなど、事業の執行に当たり支障を及ぼすことが懸念される場合があります。しかし、この段階での情報提供は意思形成過程における市民の市政への参加を促進する上では必要不可欠であると考えます。したがって、そのような支障を生じさせないよう、不確定な事項についてはその旨を明示するなどの配慮をしたうえで積極的に情報提供を行えばよいと考えます。あるプランについて、賛成の意見と反対の意見が出て議論するのは不思議なことではなく、それぞれの意見の根拠を含めて、議論の内容をそのまま公開すれば、混乱が生じる心配はなく、むしろ市民は一緒になって課題について考えたり、理解したりしやすくなります。

個人情報や特定の企業名に触れるなどの理由で公表するのが不適切な内容について議論される場合は、会議の時間を区切り、非公開内容についての議論をすればよく、公開部分での発言にそういった内容が含まれる場合は、開示請求に対する扱いと同様、黒塗り部分ありの会議録を公開したり、市議会の情報公開と同様に対応するなどの方法で公開可能と思わ

れ、方法はあるはずです。

全国では、市民の市政への理解と参加を目的に、積極的に情報公開に取り組んでいる自治体もあります。協働のまちづくりを推進する浜田市としても、重要な政策や計画等の最終案の決定のプロセスの公開により、市民の理解を深め、市の政策や計画の精度を高めるため、議会として議論の上、必要な市への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

浜田市議会議員 様

陳情

2021年6月8日

陳情番号	199
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

スケート場の方針決定過程の再考を求める陳情について

1 サンビレッジスケート場 審査委員会のメンバー 浜田市の説明 ミスの訂正
施設の審査委員のメンバーは本来バランスよく選ばれるべきだと思います。
人材の面で仕方がないのも理解できます。

しかし、第2回の審査委員会では、継続という仮結論に達していた。

第3回の審査委員会では、生涯学習課長が「類似都市はスケート場を持たない、益田市、萩市などである」と発言した

また、別の資料を提示し、「浜田市の適正数はゼロである」と発言

これらの発言により、委員会の空気が変わり、委員から「類似都市と整合性は持たせる必要があるのか？」との質問に対して、否定するどころか「そのように・・・」というような回答をした。

しかし、担当者に聞いたところ特殊施設は類似都市にあることはまれなので、

「その施設自体」が必要かどうかを判断することになると説明がありました。

その後、案線についての訂正があったが、訂正をもとに議論されることはなかった。

これは、公正な審査委員会が浜田市の考えと違う結論を出しそうなので、事実とは違うともいえる説明をして、結論を誘導したようにも考えることもできる。

その後、浜田市はスケート場を多目的広場をした場合のコスト比較についての資料を作ったが、人件費は入っていない等、不正確なものであった。それでも、スケート場のコストが小さかった。

しかし、部長会議での発言は、「スケート場を継続すると指定管理料を値上げしなければならない」と、8月に退職した課長が、事実とは違う発言をした（資料は出さず）

その後、市民の強い要求により（当然のことだが）精査したコスト比較表を作り直したが、今度は、最初は、公表を拒まれ見ることができなかった。

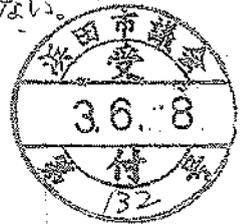
前回の陳情の利用者の数のいい加減さと言ひ、コストの事実とは違う発言と言ひ、比較表の隠蔽と言ひ、両考の場合のハードルの高さと言ひ、廃止を望んでいるように思える。

正当な手続きで「廃止」になるなら構わないが、審査会の資料提供、不自然な発言、部長会議の事実とは違う発言、新しい比較表の出し渋りなど、誘導による決定と思われるような流れは、問題を残すと思う。

私自身は、継続に反対だが、反対の私でさえ、このような流れの決定は問題があると思わざるを得ない。仕切り直しをするなど、手続きに納得できるプロセスを経よう願います。

浜田市日岡町 184-1

森谷公昭



発言希望

陳情番号	202
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情について

11 トランスジェンダーについて、制服の面から考慮してほしい
 県立高校は、3/2 が、女子が男子の制服を着ることができる
 最初は、江津高校から H27 年に始まり、隠岐島前高校など一気に進んだ。
 中学生、小学生でも同じではなからうか？
 Xジェンダー、とか Nsex だとか言われるなか、対応をしていくべきではなからうか？
 この悩みは、アンケートで書けるような問題ではないと思うので、慎重に扱ってほしい



浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

発言希望

【資料：陳情第202号】

制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情 関連資料

「浜田市立小中学校における制服の取扱状況について」

No.	学校名	制服指定	男女別規定	トランスジェンダー等への配慮
1	原井小学校	あり	あり	相談に応じ個別に対応する。
2	雲雀丘小学校	あり	あり 夏場：男女ともポロシャツ着用可。	特別な配慮はしていない。
3	松原小学校	あり	なし ズボン型制服 スカート型制服	要望には応じる。
4	石見小学校	あり	なし ズボン・スカートの2種類	児童，保護者からの相談により対応する。
5	美川小学校	あり	あり	相談対応
6	周布小学校	あり	あり	配慮が求められる場合は、柔軟に応じる。
7	長浜小学校	あり	あり	要請があれば検討する
8	国府小学校	あり	あり	来年度から男女別の規定をなくすよう検討中。
9	三階小学校	あり	あり	申し出があれば，個別に対応する。
10	雲城小学校	あり	あり	配慮する方向で規定変更を協議中。
11	今福小学校	あり	あり	要請に応じて対応する。
12	波佐小学校	あり	あり	相談に応じ個別に対応する。
13	旭小学校	あり	あり	相談に応じ個別に対応する。
14	弥栄小学校	あり	なし	要望等に応じて対応する
15	三隅小学校	あり	なし ズボン型制服 スカート型制服	性別による規定はなし。保護者に任せている。
16	岡見小学校	あり	あり	特に配慮をしていない
17	第一中学校	あり	あり	相談に応じ対応する。
18	第二中学校	あり	あり	希望あれば希望に沿う。
19	第三中学校	あり	あり	特になし。
20	第四中学校	あり	あり	配慮の申し立てがあった場合、柔軟に対応する。制服業者とは、今後についての話し合いを行っている。
21	浜田東中学校	あり	あり	男子制服、女子制服という表記を、「ズボン型、スカート型」とすることを検討している。
22	金城中学校	あり	Aパターン(原則男子用) Bパターン(原則女子用)	次年度以降男女の記載をなくし，A，Bパターンの表示のみにする予定。
23	旭中学校	あり	あり	特になし。
24	弥栄中学校	あり	あり	特になし。今後の課題・検討事項として考える。
25	三隅中学校	あり	なし ズボン型制服 スカート型制服	本人、保護者、学校が協議して、選択できるようにしている。

**令和 3 年 6 月浜田市議会定例会議
条例議案新旧対照表**

（総務文教委員会）

新旧対照表の見方

1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。

2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。

- (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
- (2) 改正のある条のみ表記
- (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
- (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、●●●●とする。</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>▲▲▲▲</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>

目 次

議案第52号	浜田市固定資産評価審査委員会条例及び浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例 の一部を改正する条例について	…	1ページ
--------	---	---	------

現行	改正後（案）
<p>（審査の申出）</p> <p>第4条 〔略〕</p> <p>2・3 〔略〕</p> <p><u>4 審査申出書には、審査申出人（審査申出人が法人その他の社団又は財団であるときは、代表者又は管理人、総代を互選したときは総代、代理人によって審査の申出をするときは代理人）が押印しなければならない。</u></p> <p><u>5</u> 〔略〕</p> <p><u>6</u> 〔略〕</p> <p>（審査申出人の口頭による意見陳述）</p> <p>第7条 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載し、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければならない。</u></p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>〔新設〕</p> <p><u>(3)</u> 〔略〕</p> <p>（口頭審理）</p> <p>第8条 〔略〕</p> <p>2～4 〔略〕</p> <p>5 前項の口述書には、次に掲げる事項を<u>記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない。</u></p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p>6・7 〔略〕</p> <p>8 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載し、審理を行った委員及</u></p>	<p>（審査の申出）</p> <p>第4条 〔略〕</p> <p>2・3 〔略〕</p> <p>〔削る〕</p> <p><u>4</u> 〔略〕</p> <p><u>5</u> 〔略〕</p> <p>（審査申出人の口頭による意見陳述）</p> <p>第7条 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載しなければならない</u></p> <p>_____。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p><u>(3) 意見を聴いた委員及び調書を作成した書記の氏名</u></p> <p><u>(4)</u> 〔略〕</p> <p>（口頭審理）</p> <p>第8条 〔略〕</p> <p>2～4 〔略〕</p> <p>5 前項の口述書には、次に掲げる事項を<u>記載しなければならない</u></p> <p>_____。</p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p>6・7 〔略〕</p> <p>8 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載しなければならない</u></p>

現行	改正後（案）
<p><u>び調書を作成した書記が、これに署名押印しなければならない。</u></p> <p>(1)～(4) 〔略〕</p> <p>〔新設〕</p> <p><u>(5)</u> 〔略〕</p> <p>(実地調査)</p> <p>第9条 〔略〕</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載し、調査を行った委員及び調書を作成した書記が、これに署名押印しなければならない。</u></p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p>〔新設〕</p> <p><u>(4)</u> 〔略〕</p> <p>(議事についての調書)</p> <p>第10条 〔略〕</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載し、議事に関与した委員及び調書を作成した書記が、これに署名押印しなければならない。</u></p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p>〔新設〕</p> <p><u>(4)</u> 〔略〕</p>	<p>_____。</p> <p>(1)～(4) 〔略〕</p> <p><u>(5) 審理を行った委員及び調書を作成した書記の氏名</u></p> <p><u>(6)</u> 〔略〕</p> <p>(実地調査)</p> <p>第9条 〔略〕</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載しなければならない</u></p> <p>_____。</p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p><u>(4) 調査を行った委員及び調書を作成した書記の氏名</u></p> <p><u>(5)</u> 〔略〕</p> <p>(議事についての調書)</p> <p>第10条 〔略〕</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を<u>記載しなければならない</u></p> <p>_____。</p> <p>(1)～(3) 〔略〕</p> <p><u>(4) 議事に関与した委員及び調書を作成した書記の氏名</u></p> <p><u>(5)</u> 〔略〕</p>

浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例（平成17年浜田市条例第43号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>（サービスの宣誓）</p> <p>第2条 新たに職員となった者は、<u>任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、様式第1号又は様式第2号による宣誓書に署名して</u>からでなければ、その職務を行ってはならない。</p> <p>〔新設〕</p> <p>様式第1号（第2条関係） （消防職員以外の職員）</p>	<p>（サービスの宣誓）</p> <p>第2条 新たに職員となった者は、<u>宣誓書（様式第1号又は様式第2号）を任命権者に提出して</u> _____からでなければ、その職務を行ってはならない。</p> <p>2 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のサービスの宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別段の定めをすることができる。</p> <p>様式第1号（第2条関係） （消防職員以外の職員）</p>
<p>〔略〕</p> <p>年 月 日</p> <p>氏名 </p>	<p>〔略〕</p> <p>年 月 日</p> <p>氏名 _____</p>
<p>様式第2号（第2条関係） （消防職員）</p> <p>〔略〕</p>	<p>様式第2号（第2条関係） （消防職員）</p> <p>〔略〕</p>

現行	改正後（案）
<p>年 月 日</p> <p>階級 氏名 ㊟</p>	<p>年 月 日</p> <p>階級 氏名 —</p>

浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合負担金の実績について

令和2年度一般会計補正予算第7号において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の損失を補填することとして補正を行った負担金について、その負担金の額が確定しましたので、報告します。

1 予算額・支出済額等（浜田市負担分）

区分	金額等
予算額	3,480,000円
支出済額	1,209,654円
不用額	2,270,346円
執行率	34.8%

2 負担金が減額となった理由について

- (1) 当組合の支出について、実績が予算額を下回ったため、その差額に相当する負担金が不用となったこと。

ア 主な要因

- (ア) 休館により、人件費、光熱水費の支出が減少したため。
(イ) 修繕を縮小して実施したため。

- (2) 負担金を除く収入部分について、実績が予算額を上回ったため、その差額に相当する負担金が不用となったこと。

ア 主な要因

- (ア) 定期券及び回数券利用による温泉使用料が減少したものの、定期券及び回数券以外の利用が減少分を上回る収入となり、この額が負担金を見込むときの想定額を上回ったため。
(イ) その他の収入として、浜田市敬老入浴券、しまねプレミアム観光券の利用等による収入を計上したため。

令和 5 年度からの統合幼稚園における 新たな保育サービスに関する保護者アンケート結果

浜田市では、令和 5 年 4 月に市立幼稚園を 1 園に統合し、当面の間は、長浜幼稚園の園舎を使用する予定です。

また、統合に伴い、新たな保育サービスについても検討することとしています。

このたび、新たな保育サービスに関する保護者ニーズを把握するため、以下のとおりアンケートを実施しましたので、結果を報告します。

【アンケートの概要】

対象者：市立幼稚園の保護者（35 世帯）

回収率：97%（34 世帯/35 世帯中が回答）

実施期間：令和 3 年 5 月 19 日～令和 3 年 5 月 31 日

1 お子さんの状況について

問 1 お子さんのクラスを教えてください。（兄弟がいる場合は複数回答可）

選択肢	回答数	割合
年少児（3 歳児）クラス	9 人	24.3 %
年中児（4 歳児）クラス	7 人	18.9 %
年長児（5 歳児）クラス	21 人	56.8 %

2 預かり保育について

問 2 預かり保育を有料で実施することとした場合、利用しますか。

※ 参考までに県内他市の利用料金は、1 日 100～500 円程度。

選択肢	回答数	割合
預かり保育を利用したい	31 人	91.2 %
預かり保育を利用しない	3 人	8.8 %

問3 問2で「預かり保育を利用したい」と回答された方にお聞きします。

① 預かり保育をどんなときに利用したいですか。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合
在園児以外の子どもの学校行事などに参加するとき	23 人	25.3 %
働きたいとき	22 人	24.2 %
保護者の入院など緊急のとき	21 人	23.1 %
育児から離れてリフレッシュしたいとき	13 人	14.3 %
趣味などの時間を確保したいとき	12 人	13.1 %
その他	0 人	0 %

② 利用したい頻度についてお答えください。

選択肢	回答数	割合
週2~3回	12 人	40.0 %
毎日	8 人	26.7 %
月2~3回	6 人	20.0 %
週1回	3 人	10.0 %
その他	1 人	3.3 %

(その他の意見)

- ・緊急のときのみ

③ 利用したい時間についてお答えください。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合
16時まで	18 人	34.0 %
17時まで	18 人	34.0 %
15時まで	9 人	17.0 %
朝(8~9時)	8 人	15.0 %

3 給食について

問4 給食の実施を希望しますか。

選択肢	回答数	割合
給食を希望する	33 人	97.1 %
給食を希望しない	1 人	2.9 %

問5 問4で「給食の実施を希望する」と回答された方にお聞きします。

① 給食の実施を希望する理由をお答えください。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合
栄養バランスがよいから	28 人	33.3 %
メニューが豊富だから	22 人	26.2 %
毎日弁当を作るのが負担だから	19 人	22.6 %
その他	15 人	17.9 %

(その他の主な意見)

- ・ 小学校に向けて、給食(配膳など)に慣れさせたいから。
- ・ 地産地消による食育が重要と思うから。
- ・ 夏場の弁当は腐りやすく、給食の温かい食事を食べさせたいから。

② 給食を希望する頻度についてお答えください。

選択肢	回答数	割合
毎日	20 人	62.5 %
週2~3回	7 人	21.9 %
週1回	3 人	9.4 %
その他	2 人	6.2 %

(その他)

- ・ 弁当日が週1回程度でそれ以外は給食を希望。

③ 給食を市内業者が作った幼児食用の弁当にしても利用しますか。

選択肢	回答数	割合
利用する	26 人	78.8 %
利用しない	7 人	21.2 %

問 5-③で「市内業者が作った幼児食用の弁当でも利用する」と回答した方にお聞きします。

いくらまでなら支払うことができますか。

金額	回答数	割合
300 円	14 人	60.8 %
400 円	3 人	13.0 %
250 円	2 人	8.7 %
200 円	2 人	8.7 %
150 円	1 人	4.4 %
350 円	1 人	4.4 %

問 5-③で「市内業者が作った幼児食用の弁当なら利用しない」と回答した方にお聞きします。

理由を教えてください。

- ・ 給食以外で別に弁当にする意義がわからないから。
- ・ どんなものか分かりにくいから。
- ・ 給食が弁当という形ならば自分で作りたい。
- ・ 栄養が偏りそうだから。
- ・ 食物アレルギーがあるから。
- ・ 栄養バランスなど、きちんと考えられたものならば利用したい。

問 6 問 4で「給食の実施を希望しない」と回答された方にお聞きします。
理由を教えてください。（複数回答可）

回答なし

4 統合時（令和5年4月）の通園方法について

問7 年少児（3歳児クラス）のお子さんがある方にお聞きします
令和5年度に統合した際には、現在の長浜幼稚園の園舎を使用し、通園することになります。その際の通園方法を教えてください。

選択肢	回答数	割合
保護者等が送迎	4人	44.4%
通園バスを希望 （ただし、バス停留所は、石見幼稚園付近と美川幼稚園付近のみ）	4人	44.4%
その他	1人	11.2%

（その他の意見）

- ・浜田地域以外にも通園バスを希望する。

5 今後の幼稚園教育などについて

問8 今後の幼稚園や統合に関して期待することなど、何でも結構ですので、自由にご記入ください。

- ・時代の流れもあり、必要なニーズは変化していくと思いますが、幼稚園は本来子どもが主役であり、安心して友だちと先生と過ごす事を第一に考えてほしいと思います。人を集めるためだけに、とりあえず形を整えるのではなく、幼児期の子どもたちが、のびのびと遊び、成長できる場所作りを希望します。
- ・バスは必要。石見幼稚園付近と美川幼稚園付近のみというのは、なぜなのかよくわからない。普通の幼稚園バスのように各所に停まってほしい。
- ・統合自体は基本的に反対です。どうしても長浜幼稚園で…ということであれば、立地条件や津波の心配等々納得できない。長浜幼稚園に通わせるのは不安なので、早急に新しい園舎を新設していただきたいです。
- ・昨年3園からの希望を伝えさせていただきましたが、3園それぞれの良い部分は引き続き子どもたちに体験させてもらえたらと思います。子育て支援センターが移転、新築となる予定ですが、なぜ統合幼稚園を併設するという考えがなかったのかと思います。新築するのであれば、給食に対応した設備も作ることはできるでしょうし、預かり保育にしても支援センターで降園後に預かるという形が作れたと思います。

- 核家族が増えた今、祖父母が子どもの面倒を見る家庭も少なく、両親が働くという形が当たり前の現状にもっと早く目を向けていれば幼稚園希望者が、ここまで少なくなる事はなかったと思います。毎年の保護者からの要望も本当に取り組むつもりがあったのか疑問です。今後幼稚園に入園する子どもたち親たちにとって、最良の形になる事を願います。
- 浜田地域以外についても広範囲での通園バスを希望したい。
- 無償化により、公立幼稚園へ入園、転園する子どもが減っています。統合する機会に満3歳での入園の実施を希望します。
- 市内に幼稚園をつくってほしい。
- 浜田市の小学校の人数を比較するとわかるように、子供の人数が多いのは確実に一中校区です。転勤の方が住まわれるのも一中校区が多いです。立地としては石見幼稚園のある場所が一番適しているのではないのでしょうか。耐震等の関係で当面の間は長浜でとのことでしたので、少しでも早く新しい園の場所を立地の良い場所に検討していただきたいと思います。石見幼稚園の周辺施設を見てもわかるように、図書館、警察署、県立体育館、武道館、市民プール等利用できる施設が多く、小中高看護学校との交流がもちやすいのも石見幼稚園の場所だと思います。幼稚園存続に向けて、今まで要望してきたことを、1日もはやく実施していただけることを願います。公立幼稚園の先生方が日々勉強と研究を重ねて培われてきた、幼児教育の理念は幼稚園カリキュラムの中だからこそ実現できてきたことでもあると思いますので、先生方の働く教育体制も大切にしていきたいです。
- 現在、実施されている行事は統合されてもなくさないでほしいです。コロナ禍で実施できなかったものもありますが、田んぼでどろんこ遊びや水上バイク体験など、自然に触れられるものは、幼児期には特に貴重な経験だと思います。3園それぞれの特徴は残しつつより良い幼稚園になってほしいです。統合されることによる幼稚園の質の低下は避けてほしいです。先生方の配属人数の確保（サポートも含む）や支援が必要な子供には、安心できる環境を提供していただきたいです。（専門の先生方による巡回等は続けてほしいです）
総合までにも、給食の実施、預かり保育を開始し、少しでも幼稚園に入りたいという方を作ってほしいです。「毎日の弁当が大変、お迎えの時間を考えると働けないから保育園にしよう」と思われている方は多いと思います。そのハードルをクリアしないと、園児数は増えていかないのではないのでしょうか。集団生活の中でしか学べない事もあると思いますが、園児数が少なくても、幼稚園を選んでよかった、と思えるといいなと願っています。

- 幼稚園に通う子どもは、本当に減ったと思います。けれど幼稚園でしか経験できないことがたくさんありました。自分自身、上の子どもたちも幼稚園を卒園しましたが、1日1日の時間が全て濃く先生方に密に関わっていただいたことばかりです。時代の流れにのって、給食・預かり保育などを取り入れていき、かといって保育園化してはダメです。先生方は子どもに合わせた援助をしてくださっています。幼稚園だからこそ、親子で共有する時間が増える、幼稚園の存在が本当に大きいです。
- 今後統合するあたり、期待することは各園の子供たちと一緒にすることで、よい刺激になって切磋琢磨しながら活動できると思います。
- 浜田市は山・海・川がすぐ行けるところにあるので、もっともっと自然に触れる、感じ取れる機会を増やして欲しいと思います。幼児の時に自然の中でたくさん遊び、そこから子ども達は遊びの工夫や自然や生き物への疑問が生まれ、やがて小学校以降の学習につながっていくわけだから、そこは大事にしてほしいと思います。ファミリー・サポートという制度は良い制度であると思いますが、子どもとの相性等色々と考えてしまい、利用をためらってしまう保護者もいることも知って欲しいです。幼稚園で預かり保育が始まれば、子どもや親にとってよく知っている場所であり、先生のことにも信頼しているので、親子で安心です。
- 預かり保育を開始してほしい。預かり保育がないと保育園へ行く人が増えて幼稚園へ行く人が減ってしまいます。
- 預かり保育や給食などの制度が実施されるのであれば、働きながらでも幼稚園を利用しやすくなるのではないかと思います。給食については、アレルギーなどの配慮があるのであれば利用してみたいなと思いました。統合や新たな保育サービスが可能になれば、子どもの人数も増えてくるのではと思いますし、のびのびとした環境の中で、もっとたくさんのお友達と関わって遊ぶ楽しさも味わえるのではないかと思います。
- 幼稚園で教育を受けさせたいので、幼稚園に預けています。でも幼稚園に預けると母親は働きたくても働くことが出来ません。それに加え、教育格差も大きいので、子どもの将来が心配です。子どもが成長するにつれて、浜田市で子育てをすることが、とてもむずかしいと痛感しています。ファミリーサポートは信頼関係が築けられていない中で利用したいとは思いません。園で預かってもらうことが、親子にとって1番安心できます。預かり保育と給食は、実施されるものと思い、入園させています。通級教室のソフト面・ハード面の事前

説明を行ってほしいです。

- 私は働くことを先延ばししてでも、子どもと一緒に過ごせる時間が大事でした。何度か下の子を保育園に入れて働こうと思いましたが、やはり上の子が過ごした幼稚園、先生方、保護者のみんなと過ごした3年間を、下の子も過ごさせたいと思い、幼稚園に決めました。とても充実した日々を送っています。私自身給食、預かりはそこまで必要ありませんでしたが、給食、預かりがあることで幼稚園に入れようとする保護者は多いと思います。子ども達と私の今があるのは、幼稚園のおかげです。ぜひ、幼稚園が残るようお願いします。
- 保育園へどんどん子供が流れていき、浜田市内の幼稚園の存続が心配です。幼稚園へ今後新たに入園希望される方、今入園されている方全てに「通いやすく遊びたくなる環境」を提示できるよう、考えてもらえればと思います。幼稚園でないとできない教育があると本当に感じています。より良い教育、子供たちへの将来に向けて期待しています。
- 統合することによって園児数が増えることを期待しています。小学校へあがる時に、知り合いが全くいない状況になるのが、子供にとって不安になるのではという思いがあります。少しでも多くの人との交流を取れる機会を増やし、コミュニケーション能力など学んでいける場を作っていただけたらと思います。また園舎が変わることで、送迎の負担が出てくるのが悩みでしたが、通園バスの検討がされているとのことで、少し安心しています。子供が幼稚園に通いだしてから、とても感情豊かになってきているのを感じました。幼稚園でいろいろな経験をして学んでいるのがよくわかります。統合して環境が変わることによって、子供たちに不安がないように、変わらず楽しく幼稚園生活を送れるようにしていただきたいと願います。
- 公立幼稚園に子供が3人お世話になりました。たくさんの行事、幅広い年齢の方々との交流親子共々とても良い経験をさせていただきました。これは公立幼稚園でしか体験することができないと思います。これからも続けてほしいです。
体験通園ができる「プレ保育」(2歳から入園)があってもよいのではないのでしょうか。これからも地域の方々から愛される幼稚園であってほしいです。3人の子供たちは、幼稚園の先生方にいつも温かく見守っていただきました。先生方の笑顔に保護者も心が温かくなります。先生、子供達、保護者の笑顔がいっぱいの幼稚園をどうぞこれからも続けていってください。
- 預かり保育について、先生たちの負担等もあるのでしたら、預かり保育の時間帯を細かく設定して、選べるようにされるのもよいと思います。自分が通って

いて、公立幼稚園の教育は細やかでしっかりしていて安心と思いますし、今回3園の良いところを活かして統合ということですので、そちらを独自性としてアピールすること、教育の良さこそ最大のメリットだと思いますので、そちらも大切にしたいです。

- 私は県外から浜田に来たのですが、浜田の海のきれいなことに驚きました。統合先の長浜幼稚園は海に近く浜田の海の自然を学べるのによい場所だと思います。ただ海が近いので津波などの自然災害に向けて万が一の時に備えての避難経路や訓練などは、よく行っていただけたらと思いました。統合することで、場合によってはバスを利用して通園することになったり、保護者が送迎したり、家が近いからすぐに迎えに行けるということも難しくなると思うので、非常時の際の引き渡しなども考えていただけたらと思います。火事や地震の訓練も大事ですが、立地のことを考えて津波の際の時のこと、その時に混乱がおこらないようにと切に望みます。
- 幼稚園が統合することで、園児にとっては、環境が変わることになりますが、少しでも負担がかからず、伸び伸びと生活が出来たら良いなと思います。
- 少子化で園の統合は仕方無いかと思うが、統合にあわせて新園舎の設置をお願いしたい。長浜幼稚園は津波ハザードマップで見ても危険な地域にあり、2階へ避難すれば安全との考えは甘い。野原町のすすくの移転先に隣接して設置をすれば、津波の心配もなく、給食トラックの乗り入れも可能、三隅方面からの送迎もICから近くてスムーズ。国際交流会館や大学生との交流や美術館での活動も活発に行える。預かり保育については、すすくやファミサポの協力も得られて一石六鳥のメリットがある。防災や立地については、様々な人にも意見を聞いてほしい。東日本大震災で実際に被災した町を見られた方などの意見を。ちなみに児童の7割が亡くなった大川小学校（石巻市）はハザードマップでは津波想定地域ではなかったそうです。教育委員会と市の良識ある判断を期待しています。今後も意見や要望は上げ続けます。
- 行財政改革実施計画において、今後新たな統合幼稚園の建設を検討しておられるようですが、幼児の就園状況を踏まえて新園舎を新たに新設するのは、考え直していただきたいです。昨今の少子化、またこの島根の浜田という地も深刻な状況です。新たに箱物を作り、無駄に税金が使われるとしか思えません。幼児教育を大切にするのであれば、今現在あるもので充分だと感じます。新園舎を新設する経費があるのであれば、どうかその経費を子育て支援の方へ使っていただきたいです。
(例：高校卒業までの医療費、授業料の免除、小・中学生の給食費免除 等々…)

- 統合についての期待は一切ありません。近いのがすべてです。石見幼稚園の存続を今でも常に願っています。

市内中学校の進学等の状況について(令和2年度～平成30年度)

令和3年6月28日
総務文教委員会資料
教育委員会学校教育課

令和3年3月に浜田市内の中学校を卒業した者について、「令和3年度高等学校入学者数の調査」で集計した結果をまとめましたので、報告します。

学校名	学校 年度	計			第一			第二			第三			第四			浜田東			金城			旭			弥栄			三隅		
		R2	R1	H30	R2	R1	H30	R2	R1	H30																					
浜田高校	普通	122	130	145	51	50	60	15	14	21	21	21	31	2	2	2	12	18	12	8	11	6	1	2	1	1		4	11	12	8
	理数	27	12	16	12	4	10	3	1	1	2	1	3				3	4			2					1			6	2	
浜田商業		62	66	63	11	18	12	12	15	4	26	14	27	3	1	1	4	8	10	1	6	3			1	2	3	3	3	1	2
浜田水産		25	30	29	8	5	4	2	4	11	9	10	11	3	1	1	1	2			6			1	1	1		1	1	1	
浜田高校(定時制)		11	13	8	2	3	4		2	2	3	2	2				3	3					2				3	1			
浜田高校(通信制)		4	7	7	1	3	2	1	1		1	3	3	1								2									
特別支援学校(高等部)		6	8	6	3	1	2		1		1	2	2									1					1	2	2		
浜田市の高校		257	266	274	88	84	94	33	38	39	63	53	79	9	4	4	23	37	22	9	23	13	2	4	3	5	4	7	25	19	13
遷摩		2	2	2			2	1	1											1										1	
島根中央		1	2	4													1					1	1	3						1	
矢上		9	16	11	1	4			3	1		1			3				1	1	6	1	5	2	3	4					
江津		6	9	14	3	4	4	2		3	1		3				1		1	3		4									
江津工業		18	16	23	3	3	5	1	2	1	3	3	3		1	3	7	5	10	3	1			1	1			1			
浜田管内の高校		36	45	54	7	11	11	4	6	5	4	4	6		4	4	7	8	14	10	6	5	3	5	8			1	1	1	
益田		2	1	1	1							1										1								1	
益田翔陽		11	6	10	1						2		2	1	1	1					1							7	5	6	
津和野		1	1	2			1				1	1						1													
益田管内の高校		14	8	13	2		1				4	1	2	1	1	1				1		2						7	6	6	
松江・出雲・隠岐の高校		9	7	9	3	2	5	1			2		1		1		2		1				1	1				1	3	1	
松江・出雲の私立高校		5	2	7		1	1	1	1	1			3				3		1			1	1								
石見智翠館	江津市	33	39	38	6	13	18		1	1	10	9	8		1		13	5	2	2	2	1	2	6	4				2	4	
明誠	益田市	21	44	33	1	8	4	3	2		10	19	9	1	1	3	1	8	6			3			1		1	5	5	7	
益田東	益田市	4	12	8		1	1				1	2	3		1				1		1	1	1					1	8	3	
県内の私立高校		63	97	86	7	23	24	4	4	2	21	30	23	1	3	3	17	13	9	3	2	6	4	6	5		1	6	15	14	
県外の高校		11	11	9	3	3	2	1	1		2	2	2		1		1	1	3	1			1	1	1		1	2	1	1	
高専(県外含む)		16	11	6	8	4	4	4	1		2	2	1		1						1	1	2	1					1		
各種学校・専修学校等		1	2	2		1		1					1									1							1		
就職・自営		1	1	1				1		1							1														
その他		3	4	3	1	1	2		1	1	1	1														1		1			
高校以外		5	7	6	1	2	2	2	1	2	1	1	1				1					1				1		1	1		
合 計		411	452	457	119	129	143	49	51	48	99	93	115	11	15	12	50	60	50	23	32	28	12	18	18	5	7	7	43	47	36
浜田市内進学率		63%	59%	60%	74%	65%	66%	67%	75%	81%	64%	57%	69%	82%	27%	33%	46%	62%	44%	39%	72%	46%	17%	22%	17%	100%	57%	100%	58%	40%	36%
市外の県立高校進学率		14%	13%	17%	10%	10%	12%	10%	12%	10%	10%	5%	8%	9%	40%	42%	18%	13%	32%	43%	19%	25%	25%	33%	50%			21%	21%	22%	
私立高校進学率		15%	21%	19%	6%	18%	17%	8%	8%	4%	21%	32%	20%	9%	20%	25%	34%	22%	18%	13%	6%	21%	33%	33%	28%	14%		14%	32%	39%	

文化施設・スポーツ施設の令和2年度利用状況について

浜田市の文化施設・スポーツ施設につきまして、令和2年度の利用状況を報告します。

1 文化施設等

No.	施設名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)
1	浜田市世界こども美術館創作活動館	50,173	8,882,322	52,361	9,730,212	17,289	2,583,431
		前年度比		104.4%	109.5%	33.0%	26.6%
2	浜田市立石正美術館	11,177	3,145,283	11,038	2,513,804	6,195	1,395,355
		前年度比		98.8%	79.9%	56.1%	55.5%
3	石央文化ホール	52,340	23,131,258	45,868	18,997,086	11,473	8,861,605
		前年度比		87.6%	82.1%	25.0%	46.6%
4	浜田市浜田城資料館	—	—	2,598	3,800	3,490	2,400
		前年度比		—	—	134.3%	63.2%
5	浜田市浜田郷土資料館	2,102	—	1,824	—	928	—
		前年度比		86.8%	—	50.9%	—
6	浜田市金城民俗資料館・浜田市金城民俗資料館	367	64,700	251	53,550	208	37,060
		前年度比		68.4%	82.8%	82.9%	69.2%
7	浜田市旭歴史民俗資料館	0	0	47	210	9	1,890
		前年度比		—	—	19.1%	900.0%
8	浜田市弥栄郷土資料展示室	0	—	0	—	0	—
		前年度比		—	—	—	—
9	浜田市三隅歴史民俗資料館	298	—	305	—	17	—
		前年度比		102.3%	—	5.6%	—
10	金城支所展示	—	—	—	—	305	—
		前年度比		—	—	—	—
11	旭支所展示	—	—	—	—	45	—
		前年度比		—	—	—	—
12	弥栄支所展示	—	—	—	—	20	—
		前年度比		—	—	—	—
13	三隅支所展示	—	—	—	—	18	—
		前年度比		—	—	—	—

2 スポーツ施設

No.	施設名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)
1	サン・ビレッジ浜田アイススケート場 (参考)営業期間	7,642	6,984,045	7,774	6,865,440	5,008	4,162,470
		前年度比		101.7%	98.3%	64.4%	60.6%
2	サン・ビレッジ浜田サッカー場	32,040	2,940,180	35,351	3,042,580	31,950	2,776,150
		前年度比		110.3%	103.5%	90.4%	91.2%
3	東公園野球場	9,753	897,355	11,317	919,105	9,729	968,185
		前年度比		116.0%	102.4%	86.0%	105.3%
4	東公園陸上競技場	7,553	247,495	14,965	224,870	20,130	98,820
		前年度比		198.1%	90.9%	134.5%	43.9%
5	東公園庭球場	3,940	625,308	4,030	531,091	3,487	481,847
		前年度比		102.3%	84.9%	86.5%	90.7%
6	三隅中央公園野球場	4,877	519,210	6,560	633,670	2,056	331,100
		前年度比		134.5%	122.0%	31.3%	52.3%
7	三隅中央公園陸上競技場	11,009	151,200	9,784	244,170	6,038	111,450
		前年度比		88.9%	161.5%	61.7%	45.6%
8	三隅中央公園庭球場	1,822	234,460	1,584	226,730	933	156,200
		前年度比		86.9%	96.7%	58.9%	68.9%

No.	施設名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)
9	三隅中央公園多目的広場	14,296	162,270	13,571	160,080	744	28,600
		前年度比		94.9%	98.7%	5.5%	17.9%
10	アクアみすみ屋内プール	51,349	6,020,520	51,221	5,754,300	41,627	4,838,430
		前年度比		99.8%	95.6%	81.3%	84.1%
11	アクアみすみ多目的運動場	5,802	184,170	5,768	152,640	3,623	68,680
		前年度比		99.4%	82.9%	62.8%	45.0%
12	アクアみすみトレーニングルーム	802	1,449,180	7,803	1,384,930	6,529	1,170,530
		前年度比		972.9%	95.6%	83.7%	84.5%
13	田の浦公園ソフトボール場	5,000	11,610	4,930	3,780	4,247	0
		前年度比		98.6%	32.6%	86.1%	0.0%
14	田の浦公園オートキャンプ場	801	670,680	834	834,270	774	787,050
		前年度比		104.1%	124.4%	92.8%	94.3%
15	三隅B&G海洋センター体育館	6,199	342,622	5,240	264,516	3,105	191,944
		前年度比		84.5%	77.2%	59.3%	72.6%
16	岡見スポーツセンターアリーナ	1,033	73,440	717	48,940	663	40,110
		前年度比		69.4%	66.6%	92.5%	82.0%
17	三隅中央会館多目的ホール	16,417	1,059,680	16,592	690,610	2,019	391,970
		前年度比		101.1%	65.2%	12.2%	56.8%
18	浜田市健康増進センター	10,173	616,140	12,548	594,190	5,563	405,020
		前年度比		123.3%	96.4%	44.3%	68.2%
19	ラ・ペアーレ浜田	61,869	39,662,510	60,633	39,132,496	47,133	32,916,536
		前年度比		98.0%	98.7%	77.7%	84.1%
20	浜田市室内プール	33,646	35,834,198	30,513	35,662,763	27,611	30,475,486
		前年度比		90.7%	99.5%	90.5%	85.5%
21	サンマリン浜田体育館	19,794	2,133,430	17,290	2,020,670	7,235	1,439,830
		前年度比		87.3%	94.7%	41.8%	71.3%
22	金城総合運動公園 体育館	37,372	4,114,174	35,938	3,707,261	21,246	2,587,087
		前年度比		96.2%	90.1%	59.1%	69.8%
23	金城総合運動公園 多目的広場	5,048	330,675	6,836	324,839	5,253	279,521
		前年度比		135.4%	98.2%	76.8%	86.0%
24	金城総合運動公園 多目的コート	1,423	256,162	1,948	298,273	3,124	305,426
		前年度比		136.9%	116.4%	160.4%	102.4%
25	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	5,091	1,498,500	6,122	1,784,600	5,054	1,472,000
		前年度比		120.3%	119.1%	82.6%	82.5%
26	今福スポーツ広場 野球場	832	90,100	899	100,700	700	85,330
		前年度比		108.1%	111.8%	77.9%	84.7%
27	今福スポーツ広場 ゲートボール場	21	1,050	40	2,000	0	0
		前年度比		190.5%	190.5%	0.0%	0.0%
28	旭公園 市民球場	1,376	214,920	2,623	226,760	1,475	216,150
		前年度比		190.6%	105.5%	56.2%	95.3%
29	旭公園 テニス場	289	61,660	322	69,460	387	76,390
		前年度比		111.4%	112.7%	120.2%	110.0%
30	旭公園 陸上競技場	603	30,780	545	12,960	216	12,100
		前年度比		90.4%	42.1%	39.6%	93.4%
31	旭公園 水泳プール	1,159	104,130	2,610	115,670	894	92,910
		前年度比		225.2%	111.1%	34.3%	80.3%
32	旭公園 市民体育館	12,544	166,010	13,240	281,040	3,190	91,290
		前年度比		105.5%	169.3%	24.1%	32.5%
33	弥栄運動広場 グラウンド	629	22,770	873	27,700	364	14,850
		前年度比		138.8%	121.7%	41.7%	53.6%
34	フットサルやさか競技場	1,397	59,160	1,912	89,520	367	34,380
		前年度比		136.9%	151.3%	19.2%	38.4%

サン・ビレッジ浜田アイススケート場について

1 陳情について

令和 3 年 4 月 6 日に、アイススケート場利用団体から陳情書が提出されました。併せて、元日本代表フィギュアスケート選手の町田樹氏からの請願書も提出されました。

(1)陳情団体 石見スケートクラブ、浜田スケートクラブ

(2)陳情内容

「サン・ビレッジ浜田アイススケート場存続の検討に関する陳情」

- ・ふるさと教育の観点からも、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の冷凍機更新による存続は必要。
- ・冷凍機更新に係る費用や国の助成金の検討、更新によるランニングコストの圧縮効果、利用者数増加見込み等についても検討し、その結果と屋根付広場に変更した場合の費用対効果を比較したうえで判断願いたい。

(3)請願書の内容

- ・当該施設は中四国地方における氷上スポーツの重要拠点となっており、存在意義が非常に大きい。
- ・施設のさらなる有効活用化と経営安定化をも見込むことができる可能性を秘めた施設であるので、存廃に関しては慎重なる判断をお願いしたい。

2 回答について

- ・アイススケート場が他のスポーツ施設と同じ位置づけで良いのか、それよっては市民の利用を推進する教育委員会で考えるのではなく、改めて全庁的に検討すべきではないかと考えています。
- ・広島からの誘客を見込んだ観光施設としての活用も考えられ、どのような効果を求め、その効果を高める活用策の検討など、今しばらくお時間をいただいた上で検討したいと考えております。
- ・また、利用者団体の皆さまにおかれましても、同じく施設を利用される浜田カーリング協会とも連携いただき、施設の活用を推進する組織を立ち上げるなど、交流人口増加の利用促進策をご提案いただければと思います。

3 今後について

スポーツ施設再配置・整備計画では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場については「用途変更」となっており、令和3年度及び令和4年度の利用状況により見直しを検討することとなっています。

現時点で計画に変更はありませんが、アイススケート場が市外から人を呼び込んでいる施設という点で、他のスポーツ施設とは別の視点で検討してまいります。

- ・先進事例調査
- ・観光交流施設としての可能性検討 等

4 (参考) アイススケート場の利用状況

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)	利用者数 (人)	利用収入 (円)
7,642	6,984,045	7,774	6,865,440	5,008	4,162,470
前年度比		101.7%	98.3%	64.4%	60.6%

5 観光的視点も踏まえた施設としての検討状況

観光という視点も加えて検討していくために、他地域のアイススケート場の事例調査、利用実態やニーズの分析、必要となる改修内容、事業収支計画などについて、さらに丁寧な検討が必要と考えています。

一方で、多目的施設とする場合も、改修後の姿をもう少し細かく場合分けをする必要があります。

これらの比較検討を行い、施設の方向性を改めて協議するための検討組織の必要性についても検討しています。

6 更新費用及び維持管理費用の積算・精査

これまでに内部検討した内容は、別紙「未定稿」のとおりです。ただし、冷凍機更新に伴う関連工事費や多目的施設の用途など未決定の中で想定したものであり、今後改めて検討していく中で詳細を

積算することとします。

7 補助金活用の検討状況

環境省の「工事・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」について、環境省に問い合わせた結果、民間事業者を想定したもので地方公共団体では難しいとの回答でした。他に有効なものは、現在見つかっておりません。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 シミュレーション **未定稿**

	スケート場	更新費	年間 利用料収入	ランニングコスト								年間合計	年間収支
				電気代	水道・ガス代	灯油代	メンテナンス 年	メンテナンス 定期	修繕費	人件費	その他		
A	現状		9,300,000	3,180,000	250,000	4,410,000	2,010,000	1,200,000	150,000	4,600,000	1,580,000	17,380,000	-8,080,000
B	更新 キュービクル	80,000,000	9,300,000	4,000,000	150,000	0	1,700,000	440,000	150,000	4,600,000	1,580,000	12,620,000	-3,320,000
	製氷車	22,000,000											
	LED化	35,000,000											
現状との差				-820,000	100,000	4,410,000	310,000	760,000	0	0	0	4,760,000	-4,760,000
C	多目的		2,770,000	840,000	50,000	0	0	0	100,000	3,500,000	800,000	5,290,000	-2,520,000
	人工芝	38,600,000											
	LED化	35,000,000											
D	多目的												
	LED化												
E													
	LED化												

B 新たに更新した場合、Aの現状と比較して、年間で4,760,000円のプラス計上となる。冷凍機と製氷車、LED工事を実施した場合、およそ140,000,000円と想定する。単純に指定管理料は、現行よりも約4,760,000円減額できるが、工事費の返済を考慮して、補助金なしの場合、137,000,000円/4,760,000円=28.8年
 冷凍機の耐用年数は、約20年と言われており、工事費返済が済まないうちに新たな冷凍機の更新が必要となる。
 年間利用料収入が、12,700,000円以上になれば、年間収支のバランスが取れると推定される。 目標利用料収入が年間：12,700,000円
 平成29年度～令和元年度の利用料収入の平均が1人あたり約940円として、試算した場合、シーズン約13,500人以上の利用者数があれば収支のバランスが取れる。
 1/3補助：26,400,000円となり、冷凍機53,600,000円+57,000,000円=110,600,000円
 110,600,000円/4,760,000円=23.3年
 2/3補助：53,360,000円となり、冷凍機26,640,000円+57,000,000円=83,640,000円
 83,640,000円/4,760,000円=17.6年
 以上のことから2/3の補助金を得ることができれば、耐用年数で更新できる。
見積の試算
A社2基の見積金額：43,556,700円(税込) 機器設備費：24,887,000円+現地工事費：13,110,000円=37,997,000円
37,997,000円×1.45×1.1=60,605,215円(国の基準で建築課による試算)
60,605,215円+別途工事+キュービクル=約80,000,000円～90,000,000円

【利用料収入、利用者数は別紙1を参照】

C 多目的施設にした場合、人工芝化とLED化で73,600,000円、ランニングコストは想定で年間でマイナス2,520,000円となる見込み。
 年間で約2,520,000円マイナスとなるので、指定管理料は、約5,560,000円減額できる。 室内テニス、ゲートボール等の軽スポーツ、フットサル(考え方としてスケボー)
 利用者数：15,800人 73,600,000円/5,560,000円=約13.2年 2,770,000円/15,800人=約175円/人
 人工芝の耐用年数が、約20年と言われており、更新費が約14年で換算できることになる。機器の更新やメンテナンスがないのは魅力的
 電気代は機器がなく照明だけとなるので、840,000円/年、水道・ガス代も氷を張ることがないため、50,000円/年
 人件費は、受付等がメイン業務となるので、パート雇用で3名体制とした。 利用料収入が5,300,000円あれば収支バランスが取れる。 利用者数：30,300人(厳しい)

	利用料収入	利用者数
H29	9,300,000	9,355
H30	7,000,000	7,642
R1	6,900,000	7,774
合計	23,200,000	24,771
3年間の平均利用料:937円/人		

多目的施設

- ・人工芝は、全面張りとして計上しているが、2/3面を人工芝、1/3はコンクリートとして、スケートボード、ランバイク、ローラースケート等ができる施設にすることも可能
- 2/3張りだと、約28,800,000円ですみ約11年で返済
- ・これから先も機器等の購入に多額の予算要をしない
- ・雨天時の軽スポーツ場がない浜田市にとって軽スポーツ大会が中止にならない
- ・多種目のスポーツが楽しめる

スケート場

- ・利用者数増は見込めないと想定(人口減)
- ・料金改定が必要(市内・市外)

施設名	地域	人口	面積	年間利用者	利用料収入
さくらドーム	益田市美都	45,000人	2,142m ²	20,000人	3,500,000円
サンビレ	浜田市	54,000人	1,410m ²	15,800人	2,770,000円
対比		120%	66%	66%	66%

算出方法

人口按分 1.2倍 面積は、2/3
 年間利用者数: 20,000人 × 人口按分120% = 24,000人
 24,000人 × 面積按分66% = 15,800人
 利用料収入: 3,500,000円 × 人口按分120% = 4,200,000円
 4,200,000円 × 面積按分66% = 2,770,000円

まちかど救急ステーション認定事業の進捗について（報告）

1 事業概要

本事業は、適切な応急手当を行うことができる体制を有する事業所等を「まちかど救急ステーション」として認定し、これを活用することにより、重篤な傷病者が発生した際の救命率の向上を図るとともに、その社会貢献を高く評価し、もって地域における安全で安心なまちづくりの推進に資することを目的として、平成 25 年から取り組んでいます。

平成 28 年度からは、旧「元気な浜田事業」（ソフト分）として実施しています。

2 実施状況

(1) 当初目標 42 事業所（H28） ⇒ 180 事業所（R3）

(2) 認定数推移

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
79	107	142	167	172	182

※R3 年度は 4 月認定分まで

(3) 事業種別

公共施設	福祉施設	土木建築	商業施設	宿泊施設	その他
58	56	13	17	5	33

(4) AED マップの提供

島根県 GIS によるマップ表示 ⇒ Google マップ表示への移行

浜田市 HP: [くらしの情報 > 消防・防災・安全 > 近くの AED を探す](#)

(5) 救急現場における 市民の応急手当実施 件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2
164	173	163	231	232	329

3 今後の計画

特別枠での事業は令和 3 年度までとなっていますが、「救える命を救いたい。」という、市民意識の向上につながっているため、次年度以降も認定事業所の認定継続（3 年毎の普通救命講習受講必須）と質の維持を目的とし、事業継続に取り組む予定としています。

以上

【参考】

「まちかど救急ステーション認定事業所表示証」
(卓上プレートまたはステッカー)



119 番通報等における三者間同時通訳（20 か国語対応）を導入 「令和 3 年 7 月 1 日運用開始」

世界人口	7,600,000,000		市内在住外国人	637
総対応人口	4,184,700,000		通訳可能人数	637
言語カバー率	55%		言語カバー率	100%
	過去 3 年合計	2020 年	2019 年	2018 年
訪日外国人 旅行者総数	67,189,733	4,115,828	31,882,049	31,191,856
対応可能 訪日外国人 旅行者数	65,445,476	3,972,632	31,020,328	30,452,516
言語カバー率	97%	96%	97%	97%

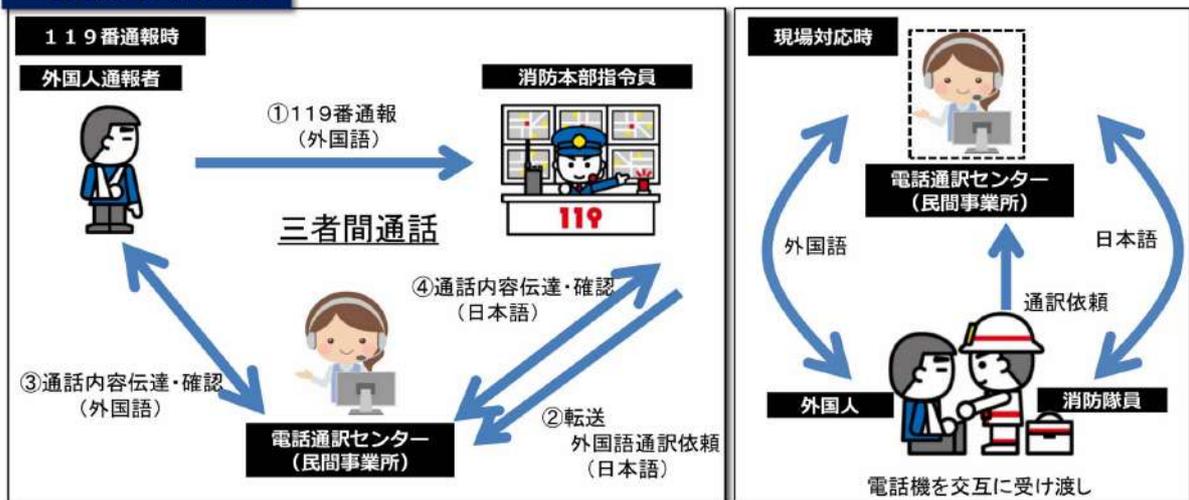
外国人にとって、119 番通報時や災害現場において、意思疎通の手段として、言語によるコミュニケーションが有効な手段の一つです。

また、浜田市在住外国人は、過去 10 年間を平均して 600 人を下回ることなく推移しています。

この度、119 番受信時及び災害現場で対応するため、20 か国語に対応する三者間同時通訳（下記図参照）を導入します。これにより、訪日外国人旅行者のうち 97% 以上の人との言葉の壁によるコミュニケーション不足は解消されることが期待されます。

また、今年の 5 月末時点、浜田市に在住する外国人 637 人について、国籍から使用言語を推定した結果、全員と言語によるコミュニケーションが取れることとなります。

三者間同時通訳の流れ



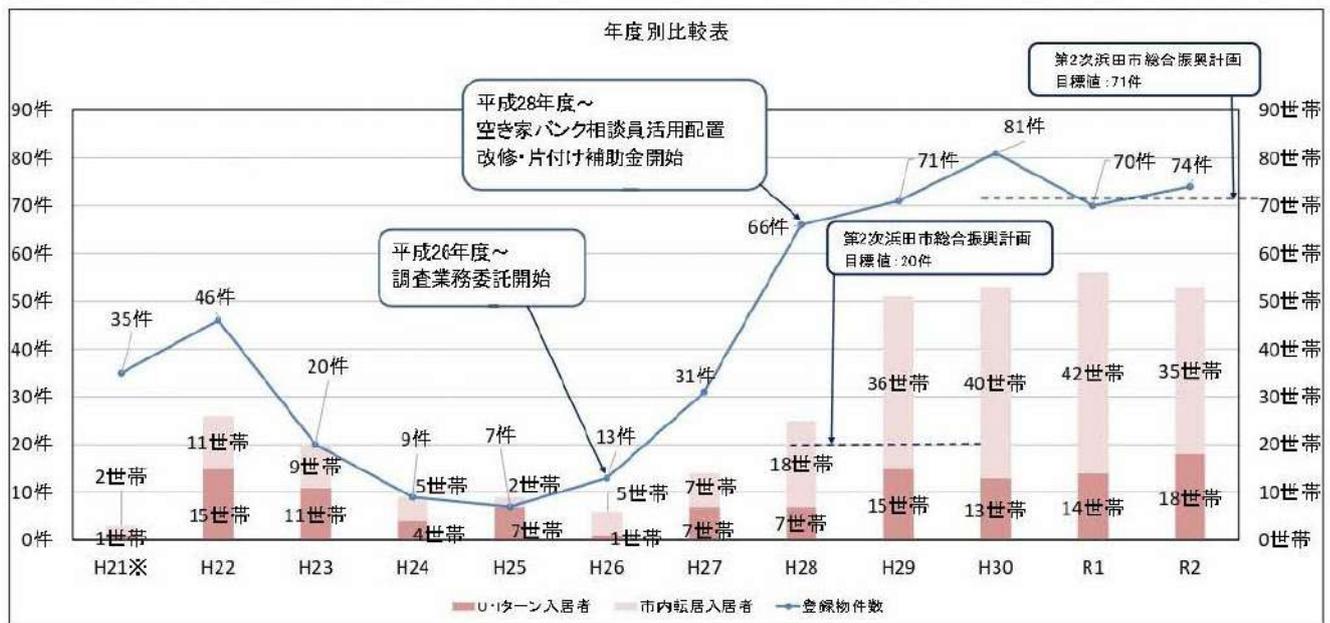
空き家バンクの現状について

1 地域別空き家の件数（平成26年度都市建設部調査）

浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	合計
1,351件	215件	234件	121件	488件	2,409件

2 空き家バンク登録物件数及び入居物件数（平成21年度～令和2年度の累計）

	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	合計
登録件数	218件	35件	30件	13件	85件	381件
入居物件数	186件	28件	30件	10件	71件	325件
入居率	85.3%	80.0%	100%	76.9%	83.5%	85.3%



3 空き家バンク登録への呼びかけ

- (1) 専属スタッフの配置（平成28年度～）
- (2) 住まい応援補助金の創設
（平成28年度～：家財道具処分及び改修への助成）
- (3) 市広報への掲載（奇数月において空き家情報の提供依頼）
- (4) 不動産業者等からの情報提供
- (5) 制度周知チラシを全戸配布
（令和2年度、浜田地域を除く）
- (6) 資産税課で、制度周知チラシを配布（令和2年度～）

空き家についての 相談ありませんか？

空き家があるけど
どうしよう？

遠方で管理が大変

空き家バンク
(賃貸・売買)

荷物・仏壇がある

売りたい
貸したい

その他

お問合せ先

〒697-8501 浜田市南町1番地
浜田市 定住確保人口推進課 移住定住係
TEL:0855-25-9511 Mail: teijue@city.hamada.lg.jp

※7はお電話に
お問合せください

4 空き家バンク制度に係る補助制度の概要及び実績

(1) 空き家バンク活用促進事業補助金

ア 目的

家財処分等に要する費用の一部を補助することにより、空き家バンクの登録及び取引の促進を図り、定住促進による地域の活性化に資する。

イ 制度概要

- ① 補助金額 家財処分等に要する費用の2/3（上限 5万円）
- ② 対象者 一戸建ての空き家の空き家バンク登録者
- ③ 留意事項 申請者1人当たり1回及び1物件当たり1回

ウ 令和3年度予算額 1,000千円

※うち、しまね定住推進住宅整備支援事業費補助金 1/2（500千円）充当

エ 実績

令和2年度：24件、997千円

令和3年度（5月末時点）：6件、300千円

(2) 空き家バンク登録物件改修補助金

ア 目的

改修工事に要する費用の一部を補助することにより、空き家バンクの登録及び取引の促進を図り、もって定住促進による地域の活性化に資する。

イ 制度概要

- ① 補助金額 改修費用の2/3（上限 300,000円）
※売買契約を締結し、居住するU・Iターン者又は若者（申請時に40歳未満）については、上限 500,000円
- ② 対象者
空き家バンクに登録して売買又は賃貸借契約を締結した一戸建て空き家の所有者等又は賃借人
- ③ 対象工事
〔 屋根の改修、台所・浴室・トイレの改修や設備工事
外壁の改修、床板・畳の取替え、クロスの張替え等 〕
※外構や車庫等、電化製品その他の物品の購入は対象外

- ④ 申請期限 契約締結日から6か月以内

留意事項 申請者1人当たり1回及び1物件に当たり1回

ウ 令和3年度予算額 11,000千円（一般財源）

エ 実績

令和2年度：23件、8,762千円

令和3年度（5月末時点）：6件、1,993千円

地域公共交通に関する基本的な考え方について

1 地域公共交通全般について

平成 31 年 3 月に策定した「第 2 次浜田市地域公共交通再編計画」に基づき、市民生活を支える持続可能な公共交通を目指している。

交通体系の検討に当たっては、「地域の特性に対応し、住民のニーズに合った交通手段の確保」と「需要に見合った運行を基本とした効率的で持続可能な交通体系の構築」のバランスを考慮する必要がある。

今後は、高齢者利用に配慮したドア・トゥ・ドア型の交通手段の充実を図る。

2 路線バスのダイヤ設定の現状について

(1) 民間路線バス

基本的には、路線バスの利用状況や車両・乗務員等の配置状況を踏まえ、各事業者の判断で設定している。

ダイヤ変更の要望については、一定の利用ニーズが見込める場合には、応じてもらえるケースもある。

ただし、路線バス利用者が減少傾向にあることに加え、乗務員不足の課題もあり、増便への対応は難しい状況にある。

(2) 市生活路線バス

主に民間路線バスの廃止代替として運行していることや民間路線バスと競合する運行はできないことから、多くの利用者は見込めず、運行便数を少なめに設定せざるを得ない状況にある。(利用者が 1 便当たり 1.0 人を下回る路線については、見直し対象としている。)

これを補うために、高齢者利用に配慮したドア・トゥ・ドア型の予約型乗合タクシーを沿線エリアに導入できるよう努めている。

ダイヤ変更の要望については、他の交通への乗り継ぎ時間等を考慮した上で可能な限り応じている。

3 今後の対応について

民間路線バスの利用者は減少傾向にあるため、路線バスの運行間隔を短くすること(増便等)は困難だが、ダイヤの調整については、民間バス事業者へ要請するなどして路線バスの利便性向上に努める。

また、今後はドア・トゥ・ドア型の交通ニーズが更に高まることが予見されることから、タクシーで使用できる「敬老福祉乗車券制度」を令和 4 年度以降も継続する(予定)とともに、地域におけるタクシーを活用した交通手段に対する支援制度について早急に検討する。

第四中学校をめぐる学校統合について

1 浜田市立小中学校統合再編計画（案）説明会開催状況

対象校	開催日	開催場所	対象者	出席者数
美川小・四中	令和3年5月24日(月)	美川まちづくりセンター	保護者・地域	38人

2 説明会での主な意見について

- (1) 保護者の不安が強いため、不安解消に向け、保護者との意見交換が必要である。
- (2) スクールバスの基準以下でも子どもの負担を考えるとスクールバスが必要であるとする。
- (3) 統合前に校区外で統合先の学校へ通学する場合、スクールバス等の通学支援を考えてほしい。
- (4) 統合時、制服や学用品等の買換えが負担になるが何か補助してもらえるか。
- (5) 第四中学校の統合先を第三中学校とした決め手はなにか。
- (6) 第四中学校の統合の話が出ると美川小学校へ通う児童が減少していくのではないか。
- (7) 第四中学校がなくなり、美川小学校を造った後のまちづくりのノウハウ等の支援もお願いしたい。
- (8) 小中一貫校を建てるという考えは、やはりもうないのか。

3 保護者の意見交換会日程（教育委員会同席）

日時 令和3年7月12日(月) 19時から
場所 浜田市立美川小学校 体育館

生徒数の推移（見込）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
弥栄中学校	21	20	22	22
第四中学校	23	23	26	35
合計	44	43	48	57

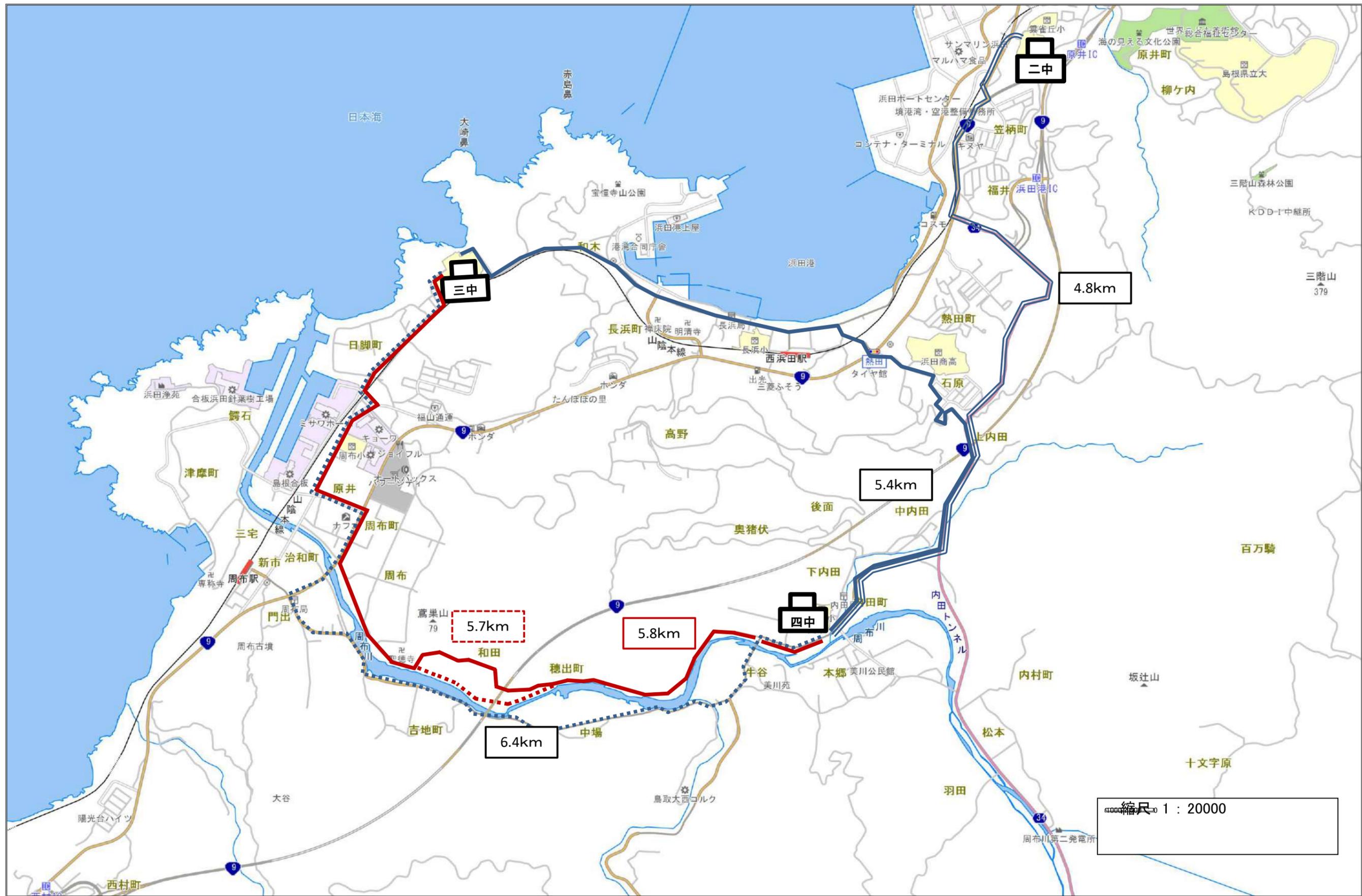
第二中学校	135	152	164	157
第三中学校	264	271	288	275

令和3年度：令和3年5月1日現在の生徒数

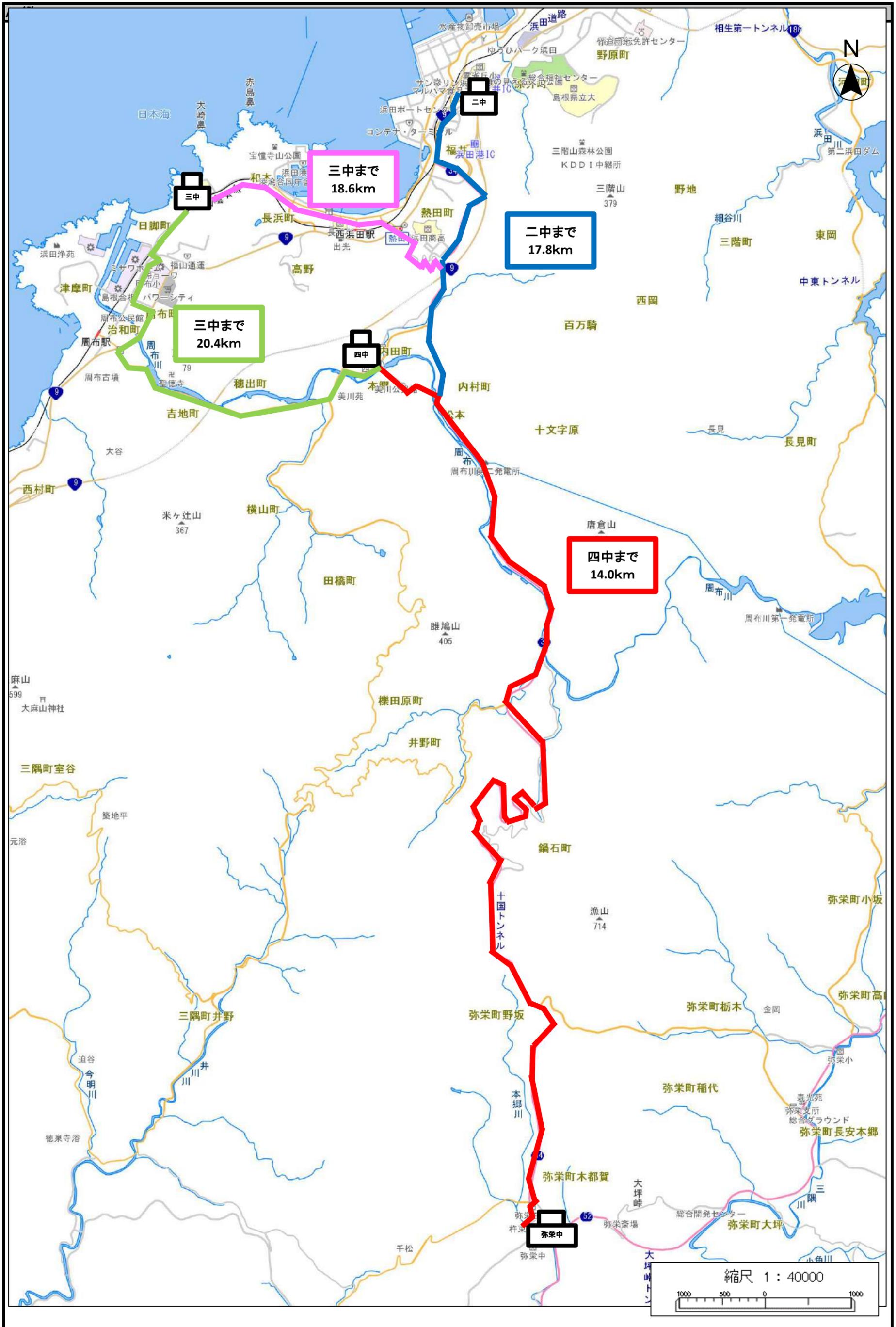
令和4年度以降：教職員定数算定資料の児童生徒数推計の生徒数

学校間距離

学校間	経由ルート	距離
第四中学校－第三中学校	熱田経由	5.4km
	周布経由周布川右岸①	5.7km
	周布経由周布川右岸②	5.8km
	周布経由周布川左岸	6.4km
第四中学校－第二中学校		4.8km
第四中学校－弥栄中学校		14.0km
弥栄中学校－第三中学校	熱田経由	18.6km
	周布経由	20.4km
弥栄中学校－第二中学校		17.8km



縮尺 1 : 20000



三中まで
18.6km

二中まで
17.8km

三中まで
20.4km

四中まで
14.0km

縮尺 1 : 40000

第 5 回浜田市立学校統合計画審議会議事録

日 時：平成 30 年 9 月 25 日（火） 14：01～16：07

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

議事

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
- 3 その他

1 会長あいさつ

事務局

ただ今より、本年度第 5 回の浜田市立学校統合計画審議会を開催させていただきます。

現時点で 8 人の出席であるため、半数の 7 人以上ということでこの会は成立していることを報告させていただきます。

会 長

連休明けの出席しにくい中、お出かけいただきありがとうございます。今、事務局から話があった様に、4 名の欠席とバイパスの事故により 2 名の委員が遅れるということではあるが、開始時間となっているので進めさせていただきます。

第 4 回のところで色々と協議いただいたが、中々結論を出すことが難しく、今回また再度詰めていってもらいたいと思っているのでよろしく願います。

2 協議事項

会 長

前回の審議会において、第四中学校については統合と建て替えの両論併記という内容であったが、この 2 つの意見を同等とする両論併記とするのか、どちらかを主としたうえで両論併記とするのか、両論併記の内容について、もう少し協議が必要であると思う。委員方からさらにご意見をいただきたい。

この協議に先立ち、事務局から追加説明があるということなので願います。

事務局

レジュメの 2 協議事項（1）協議対象校の、オ 第二中学校についてというところに、8 月 14 日済と書いてあるが、9 月 14 日に訂正をお願いします。申し訳ない。

事務局

この審議会の中で、美川小学校については建て替えという方針をいただき、先般、9 月 14 日に第四中学校をどうするかという協議の

中で小中一貫校の話が出たが、小中一貫校にするのかしないのかというところで意見が半分に分かれたという状況である。小中一貫校について、若干事務局から補足説明をさせていただく。

審議会の検討結果を受けて、教育委員会内部で協議を行った。実を言うと、浜田市においては小中一貫校という言葉は使っていないが、小中連携教育ということには以前から取り組んでいる。これは各中学校区でそれぞれ取組をしていただき、中学校とその中学校区にある小学校の中で連携して取り組む内容のものについては一緒に取り組むというものである。教科は中々難しいため、総合学習的などころあるいは学校生活のことについては、中学校区ごとに小中連携の取組を行っているという状況がある。

浜田市としてはこういったことを進めているため、いわゆる小学校と中学校を一緒にした、同じ敷地内にあるという形の小中一貫校についての考えは今のところ持っていない状況である。

前回説明した小中一貫校について、おさらいになるがもう少し説明させていただく。

元々、小中一貫校には一貫教育を行う目的がある。一番言われているのが、小学校6年間と中学校3年間を一緒にすることで、9年間を通して独自の教育ができるということが1つの大きな目的である。例えば英語に関して言うと、今は小学校で英語が教科となったが、もっと早い段階で英語に取り組むということが独自でできる。

それから小学校から中学校に上がる時に、中々環境に慣れないということで不登校になったり、引きこもったりということが時々ある。そういった「中一ギャップ」の解消になるということを目的にして小中一貫教育を進められている。大きくはこの2つが小中一貫校のメリットと言われている。

当然、一方でデメリットもあり、9年間という長いスパンであるため人間関係が固定化されやすい。特に人数が少ないとクラス替えもできずに9年間を同じメンバーで過ごすことになる。それから小学校は高学年となる5、6年生でリーダーシップを発揮するということがあるが、小中一貫校にすると最高学年が中学3年生ということになり、小学校高学年がリーダーシップを発揮する場があまり期待できないといったことが挙げられる。

他にも色々なメリットやデメリットがあるが、小中一貫校が制度化されたのが2年前の2016年である。それまでも小中一貫教育の

取組はあったが、きちんと整理されて制度化されたのが 2016 年ということで、制度化されてまだ 2 年くらいであるため、全国で徐々に取組をされているところがあるが、中々そのメリットやデメリットをどう克服したら良いかまだ見えないところが多いという状況である。

特に今回、議題に挙がっている美川小学校と第四中学校であるが、今、同じ敷地内にあって、ほぼ小中一貫校の様な位置関係にある。ただ、教育課程はそれぞれ独自に行っているため、小中一貫校ではない。人数が少ない学年で 5 人、多い学年でも 15 人くらいであり、1 学年 10 人前後の様な状況であるため、どうしても 9 年間全く同じメンバーということになる。

もっと細かいことを言うと、小中一貫校におられる児童、生徒が転校した時には厳しいことがある。教育課程を独自でやっているため、他の小学校や中学校に転校すると、今まで習ってきたことが活かさない。逆に、外から転入されると同じ様なことが起こるといったこともある。

そういったことも踏まえていただいたうえで、本当に小中一貫校を美川小学校と第四中学校で取り組むことが良いのかどうか、検討いただければと思う。もう少しきちんとした資料があれば良いが、小中一貫校について書面化した良いものがなく、色々調べてみるとそういったことを例に挙げているという状況であった。

そういったメリットやデメリットも含めて、検討していただくことが良いのではと思う。あくまでも建物を一緒にするからと言って、それが小中一貫校となるわけではない。いわゆる 9 年間を通じた取組をすることが本当に必要なのか、あるいは中一ギャップがひどいからなくすために必要であるといった、何のために小中一貫校にするのかというところを念頭に置きながら、検討いただければと思う。

会 長

今、事務局から教育委員会としての考えをお話しいただいた。浜田市においては小中一貫校の方向性は持っていないという話であった。一貫教育のメリット、デメリットについても事例を挙げてお話いただいたところであるが、その様なことも踏まえながら前段で申し上げた様に、第四中学校について統合と建て替えの両論併記ということで前回まとめをしたわけであるが、この 2 つを同等とする両論併記なのか、またどちらかを主とした両論併記としたほうかいのではないかという意見もあるわけで、この両論併記の内容につ

委員

いてさらにご協議いただきたいと思う。

前回もこの問題について色々と協議いただいている経緯があるが、2つの意見を同等とする両論併記について少しどうかという感じがするので、再度協議したい。

前回同様に各委員からお考えをいただきたいと思う。

前回と論点、主張の立場は変わらないが、少し資料を持ってきたのでそれに基づいてお話ししたいと思う。文部科学省が出しているホームページのコピーで、学校規模によるメリットとデメリットについてである。例えば小規模校で教育の質が下がるという意見であるとか、小規模校だからこそ地域とのつながりがあるというメリットがあるという意見があったと思う。

文部科学省が、お配りした資料にあるように全国の市町村、各自治体のメリットとデメリットをまとめたものに、前回の議論で出たメリットとデメリットが、だいぶ整理して記載されている。

今回は統合されても大規模化はできないが、資料にある大規模化というのは、こういったメリットの中でどこを一番重視するのか、デメリットの中で何を重視するのかということで、1つの論点だけでなく複数の論点の中で、学ぶ子どもにとってどれだけメリットが大きいのか、それからデメリットをどれだけ少なくできるのかという議論ができればと思う。

それからもう1つの資料は、論文であるためお配りする必要はないかと思うが、広島県の小学校の統廃合をした後の調査研究である。皆さんが懸念されていたのが、美川地区という地域のつながりが強いところにある第四中学校が第三中学校に統合された場合に、今ある地域と子どもたちのつながりがなくなってしまうのではないか、それにより地域のコミュニティの力が弱まってしまっているのではないかということであったと思う。

この論文は違う地域のことであるため、これが100パーセント当てはまるということではないと思うが、小学校の統廃合後、地域との関連がどう変化したのかということを検討しているものである。

統廃合の形を3つに分類しており、行事などが引き継がれず新しいところのやり方に全部合わせてしまうという吸収型と、元のものも残しつつ新しいところと取組を維持させて一緒にするという中間型、それから全く2つの学校をどちらも廃校にして、新しい場所に新規に造る対等型というのがある。

今回はおそらく吸収型、もしくはやり方によっては中間型になる

と思う。吸収型で元の取組や地域とのつながりをあまり維持しない場合であると、やはり地域とのつながりは弱くなってしまいが、中間型で、元の地域とつながって学校独自の取組を活かしながら統合するという形であれば、その地域でのつながりはそれほど大きく変わらないと思う。

第三中学校に統合されてしまうと、地域のつながりが全くなくなるという様な懸念があると思うが、統合のやり方によると思う。もし統合するのであれば、美川地域で今まで培ってきた第四中学校との関わり方、それから校区も拡大されることになると思うので、旧第三中学校区だけではなく第四中学校区も含めた新しい地域との活動ということを考えて統合してほしいという様な形で、地域とのつながりに配慮した統合のあり方もあるのではと思う。

もちろん統合によるデメリットもある。前回も委員方から意見があった様に、学校がないということで中学生の子どもを持つ若い世代の移住が少なくなるであろうということは、他のデータからも予想される。元々住んでいる人が、中学校がないから別の地域に移住しようということはないと思うが、初めから学校に近いところに住もうという人が新規で移住することは少なくなっていく。

それから小さい学校から大きい学校に入った場合に、小さい学校から移った人たちに非常に心理的な負担がある。

今回は持って来ていないが、北海道の統廃合された中学校の生徒を対象にした調査というもので、女子学生の方が非常に負担が大きいというデータがある。そういう部分もあるので、もし統廃合するのであれば、ただ学区を広げた、一緒になってくださいということだけでなく、移る子どもたちの心のケアを十分に行う必要もあると思う。現状では、小規模化のデメリットとして行事とか部活動については、すでに学区を超えて通っている子どもたちがいるということで、実質的なデメリットを感じているということがあると思う。

教育の質や教員の数、行事や組織的な対応等にも関わってくるので私は統合をする場合に、地域とのつながりであるとか、元々の学校で行っていたことに十分配慮するのであれば統合しても良いと思う。

会 長

ありがとうございました。今、委員から資料を提示していただき、小規模化と大規模化を比較したメリットとデメリットについてのお話をいただいたところである。この資料の中身もご覧いただきながら、進めていきたいと思う。

委員

先ほど事務局から小中一貫の説明、それから他の状況であるとか現状の説明があった。小中連携というのは私も以前に経験がある。連携と言っても中々できない。お互いに入り込めないところがあって非常に難しいと思った。小中一貫で、9年間を通したカリキュラムの編成とか、独自のことをやっいていこうとする場合には、最初は職員にも負担がかかるということがある。

先ほど、中一ギャップという様な問題があったが、私は却ってギャップがあった方が良いのではという気がしている。困っていないのに困るだろうからと、子どもの前からとにかくハードルを取り去ってしまい、小中一貫にすれば大丈夫だろうと大人が考えてやるわけである。子どもにとっては、成長の区切りがあって小学校5、6年生で自分は高学年ということリーダーシップを持ってやる。その様に小学校では育てていくということをするのだが、中学校に入学したとたんに赤ちゃん扱いになる。その辺のギャップがあると嫌がるが、そういったことを乗り越えていく、心を鍛えていくことも必要であると思う。ギャップの解消というのは現在の小中連携でもできる様な気がするし、特に取り立てて小中一貫校を造る必然的理由はないと思う。

したがって、これから人数が非常に少なくなるという現状であれば、統合も止むを得ないと私は思う。

会長
委員

ありがとうございます。

前回終わってからずいぶんと考えた。やはり第四中学校は統合した方が良くと思う。何と言っても人数が少ないことと、統合しても何らメリットがないということを知ると、生徒の立場になっても少人数ということは生徒のために良くないと思う。大きなところへ入ってみんなで部活でも何でもできるという方が良く思う。

確かに地域は生徒がいなくなると寂しい面があるが、生徒のことを考えたら統合して大規模校に行き、そこで大人数で勉強した方が、私は良く思う。第四中学校は廃校にして統合する方が良く思う。

会長
委員

ありがとうございました。今、意見をいただいた委員も第四中学校は統合した方が良くということであった。

前回欠席していたため、話の内容が辻褄の合わないことを言うかもしれない。私はこの検討の内容が、小学校の時と今回と少しばかり違うと感じている。この審議会のスタートの考え方というのは、中学校と小学校の建物の老朽化問題であった。建て替えるか、廃校

にするか、老朽化問題を中心にずっと検討されてきた。今、こうして第四中学校の協議の段階に入ると、大規模校と小規模校、教育のメリットとデメリットこういう検討に入ってきた。浜田市として、教育内容を中心に統廃合や設置を検討するのか。建物の老朽化問題だけで決定しない方が良いという考え方に少し変わってきている。そうした時にどちらに重きを置くのかということになってくる。その辺の考え方が私には少し理解できないところがある。どちらのウェイトを高く考えておられるのか。

確かに子どもたちのことを考えれば、教育のメリットを考えた方が良いということが言える。しかしながら、同じエリア内に美川小学校と第四中学校があり、美川小学校の児童数も第四中学校の生徒数も今後人数的にあまり変わらない。2、30億円をかけて美川小学校だけを建て替えることはもったいない気がする。

せつかく今、小中連携や小中一貫の話が出ている。私は教育者でないためどちらが良いのかつぶさに理解できないが、教育上最もメリットがあつて、しかも可能性のある方式を検討されれば、私は建物からすれば美川小学校と第四中学校は同じ建物で少し規模を拡大したものを造れば、非常に効率が良いのではないかと思う。

近隣中学校の距離的な問題にしても、第三中学校と第四中学校でそんなに差のない位置に建っている。どちらに分かれても大きな問題は起きるかどうかわからないが、先ほど他の委員が言われた様に地域の問題が少し残るかと思う。

要するに私の結論は、建て替えた方が良い、統合した方が良いということの判断がつけにくいというのが正直なところである。もう少し皆さんの意見を聞かせてもらい最終判断させていただきたい。

ありがとうございました。

私も正直なところ、美川地区の人にとって、子どもたちにとって何が一番良い方法なのか判断しかねるが、先ほどあった小中一貫校のデメリットなどのことを聞くと、一緒ではない方が良いのかと思っている。部活動を作っても、結局、第四中学校から第三中学校へ行くのであれば何だかわけの分からないことになってしまうのかと思う。まだ判断ができないということで、申し訳ない。

ありがとうございました。

私もはっきりとはわからないが、美川地区にしても段々と人口が減り、第三中学校区にしても段々と減ってくるという問題で、やはり小規模より中規模くらいの学校で勉強する方が良いのではないか。

会 長
委 員

会 長
委 員

第四中学校よりも第三中学校の人数の方が多く、統合すれば今よりも多くなる。部活動にしてもクラブ活動にしても人数の多いところの方がある程度競争ができ、競争させるということも成長の一環で良いと思うため、私は統合した方が良いのではないかという意見である。

会 長
委 員

ありがとうございます。

私も色々考えた。美川地区も少人数であるからこそ団結力は素晴らしいものがあり、幼稚園から行っている子どもは12年間ずっと一緒に友だちもいる。美川地区から中学校がなくなることはすごく寂しいと思うが、子どものことを考えた時に、自分の子どもには子ども同士の競争心や向上心を育てたいということがあり、そうなった場合少人数よりも人数の多いところに行き、揉まれた方が良いのではという思いがある。今、第四中学校は部活動に関して、教育に関して小規模であるためできないことが多々あると思う。第三中学校へ編入して子ども同士の向上心を高めてほしいと思う。

会 長
委 員
会 長
委 員

統合が望ましいということか。

そうである。

ありがとうございました。

私も前回欠席してしまい前回の内容が分からないが、第四中学校をどうするのかという話について、美川小学校の協議の時に話をしたと思うが、基本的に小学校はある程度小規模でも地域とのつながりが密になり、その中で学ぶことはたくさんあると思う。もちろん中学校も地域とのつながりの中で学ぶこともたくさんあると思うが、私自身の考え方としては、基本的には中学校はあまり小規模にならない方が良いのではと思う。

理由として、子どもたちの選択肢を広げてあげたいということがある。それは人間関係ももちろんであるが、教育や勉強以外のところでもあるが、部活動について、やはり小規模であるとあまりたくさんの部活動やクラブ活動がないという様なことになりかねない。団体スポーツであれば、チームが組めないからということでもなくなってしまったり、個人スポーツになってしまったりという様なことも懸念されるわけである。そういった中で、ある程度団体スポーツもできたり個人のスポーツもできたり、文化系の活動なども可能な環境づくりは小規模では中々難しいと思う。

また人間関係であるが、これについても個人的な考えで申し訳ないが、私が今住んでいる地域は三隅町岡見である。ずいぶん前に岡

会 長
委 員

見中学校がなくなり、新しい三隅中学校ができて、旧三隅中学校と岡見中学校が一緒になり新しくなった。その時にちょうど私の子どもが中学3年生であった。あまり活発な子どもではなく、人見知り激しいというか、気の合う友だちがいなかった。それが新しい三隅中学校に行き、気の合う友だちができた。岡見地域というのは岡見保育所から岡見小学校で、先ほども言った様に保育所から小学校という、7、8年間一緒に生活するわけである。アパートなどもなく、新しい人の出入りがないため、同じ人間で8、9年間一緒にいるという様な環境の中で、人間関係を構築できる子どもは良いが、構築できない子どもというのは、やはり中々気持ち的に難しかったりということがあり、わが子については中学3年生になって少し肩の力が抜けたかなという様なこともあった。

そういうことだけを求めているわけではないが、やはり選択肢とか人間関係の広がりなど、色々なことを考えて中学校というものはあまり小規模でない方が良いのではという思いから、第四中学校の今後の生徒の増が見込めないということであれば、新しいところへ行き、切磋琢磨することが良いのではと思う。

ありがとうございました。

私も前回を受けて色々考えた。中々簡単に答えが出る問題ではないと思った。例えば財源の問題であったり、先ほどもあった地域の問題であったり、色々なことを考えれば考えるほど、これからは人口が増えないことは分かっているので、そういうことの中で浜田市全体として、学校のあり方を考えていかなければならないターニングポイントなのかなと思う。

私は旭自治区に住んでいる。旭自治区の小学校は統合したが中学校はそのまま残っている。小学校は統合したことにより児童数が増えているため、昔はできなくなっていたことが人数が増えたことよってできることも増えてきて、段々そういったことが回復してきたことが目に見えてきたり、複式学級も途中あった様に記憶しているが、そこも解消されて1学級12人前後の学級が多いが、ある程度の人数の中で過ごせている。統合して人数が増えたことで、できなくなったことが新たにできる様になったりとか、あきらめてしまったことができる様になったりしたことを振り返ると、目に見えて効果が表れてくるのだなと思う。

旭の場合は統合する前から交流を一生懸命されていた。今も旭町全体で、総合学習に色々な地域に出かけてくださったりしており、

その辺りで、地域とのつながりを一生懸命作ろうとしてくださっているのだなと感じたところである。

一方で、小学校がなくなってしまった地域に関しては、やはり子どもの声が聞こえなくなったので寂しいという声も聞かれるし、学校が近いところに住みたいと引っ越された方もいるのが現状である。先ほど委員からいただいた資料を見て本当にその通りだと思っていた。

反対に中学校であるが、中学校はどんどん生徒数が減っている状況であり、来年が谷になる年で、以降は横ばいとなりそうである。私は旭中学校出身であるが、おそらくその頃と比べると半分くらいの人数になっている。委員会活動の人数が足りず、委員会をくっつけて1つにして数を減らすしかないとか、部活動が減っていく様を今まで見てきたため、やはり人数が少ないということのできることでできなくなることを実感してきた世代である。そこを踏まえると、現状のままいくのはしんどいところがあるかと思う。

旭自治区も部活動が選べないということで、数人ほど校区外に行っている子どもがいる。それを思うと、結局大きな学校へ行って、切磋琢磨しながらということもあり得るかと思った。

それから、やはり付き合う年数が長いため、人間関係が固定化してしまい、本来の自分が出せないしんどさを訴える子どもがいるのも事実である。小さい時から同じメンバーであるので、やはり競争意識が薄いと感じている。そういったことも踏まえると、中学生になったら大きな中学校に行っても心機一転頑張ろうかなというのも悪くないと思う。

委 員

私も個人的には統合してある程度の規模にした方が良いのではと思う。先ほど他の委員からあった様に、以前旭小学校が統合した。本当は、統合した当初は非常に心配する部分があったが、年が経つにつれて学校が充実していると思うし、やはり競争力が非常に高まっていると感じている。

私もたまたま旭小学校の評議員をさせていただいているので、いつも色々な内容のことをお聞きしたり先生方からも話を受けたりするが、昔のイメージは全くない。非常に活発で、自分の考えていることを強く主張できる子どもに成長してきたなと感じているところである。

中学校ということであるので、やはり子どもたちに選択肢を与えてやらなければならないし、何より競争力が大事な部分があるので

会 長

個人的には私も統合した方が良いと思う。

ありがとうございました。一通り、委員方から意見をいただいたところである。

美川地区というのは浜田市全体の中でも非常に地域との連携が良く、親と子ども、子どもと地域の関係が強い地区であると感じているところであるが、中学校となると、自分の考えを持ち、競争ができる子どもに育ててほしいということもあるため、その様なことも踏まえて全体協議をしていただき、どちらかにするか、あるいは統合と建て替えの両論併記ということもあるかもしれないが、どちらかに少しウェイトを置いた方が良いのではと思っている。委員からの資料も参考にしながら願います。

委 員

少し補足する。大規模化については今回統合したからといって大規模化には当てはまらない。適正な人数の範囲になるため、この資料の大規模化というのはもっと人数の多いマンモス校になった場合に出てくる論点である。今回は現状が小規模であることでのメリットとデメリットということだけ参考にしていただければと思う。

先ほど委員が言われた固定的な人間関係のところ、ずっと固定的な人間関係でいく時に、例えばいじめ等が生じた場合、選択肢がないことによって逃げ場がなくなってしまうことがある。

都市部であれば私立の学校であるとか、クラスを変えてもらうというリスクマネジメントができるが、固定化できることで密度の濃い、地域と密着した人間関係が構築されるというメリットもあるが、子どものリスクとしては、いじめであるとか人間関係のトラブルが何かあった時に逃げ場がないというデメリットがあるのかと思う。

併記にするかどちらかにするかであるが、教育委員会では併記ではなくどちらかにしてほしいということか。

事務局

最終的に意見が半々に分かれ、両論併記でなければ答えが出ないということであれば、それも致し方ないという話をさせていただいたと思う。気持ちとしてはどちらかに決めてほしい。前回の最後ではっきりしないところがあったので、今回改めてご審議いただいたということである。

委 員

私も皆さんの意見に共感するが、実は金城中学校がこの度中学校の野球の大会に出場する。金城中学校は生徒が 80 数人いるが、それですら 1 チーム出来ない。混成チームでようやく 1 チーム作っている。中には野球でなくサッカーがしたいという生徒もいるだろう

し、部活動のことで色々と話が出たが、本当に自分たちがやりたい部活動すら構成することができない。小学校と違って中学校になると、ある程度専門的に、本格的に打ち込む部活動もあると思う。それすら思い切ってできないというのは非常にかわいそうという気もする。

前々回まで小学校の問題がずいぶんあったが、やはり子どもたちが小さい時期はある程度の規模の問題ではなく、環境の問題が重要視されて、低学年の場合は自然と打ち解けて情操教育ができる様なということを考えれば、規模の問題ではない気がする。

中学校になると勉強にしてもスポーツにしても専門的に深くなり、内容も少し変わってくるので、ただ建物の老朽化だけの視点で判断しない方が良い気がする。中学校も老朽化の問題がなくても、あまりにも小規模になってくると考えなければならない時期が来るのかもしれない。通学の問題についても小学生と全く違うので、ある程度対応できるのではないか。

結論であるが、私はやはり統合した方が良いと思う。

会 長
委 員

ありがとうございました。他にあるか。

前回、審議会では財源がないからとか、それは無理であるとか言わない様にしようということがあった。財源は市長部局が考えることで、我々がすることではない。やはり人数や教育効果、あるいは通学距離など色々考えて第四中学校については統合が良いだろうと、私は思う。

変な話をするが、学校に勤める人は小規模校は困る。1人出張すると、あのクラスをどうしようかと思う。遊ばせておくわけにはいかない。そういったことがある。大きな学校で、職員が多い方が余裕ができ、やはり非常に助かる。

それから、部活動も小規模校で色々指導されるが、いわゆる経験者が少ない。「あなたはバレーボールを担当してください。」と言われて、バレーボールをやったことがない様な人が担当しなければならない状況がある。したがって指導ができる教員が多い教育環境が良いと思う。

委 員

先生からしても、規模の大きな学校の方が色々な特技を持っておられる先生が集まれるが、小規模になると少なくなる。だから部活動を作りたいくても作れないということを、第四中学校で聞いたことがある。ある程度大きな方が良いのではと感じる。

会 長

それぞれ委員方から意見をいただいたところである。

委員

前回の議論であれば両論併記という状況であったが、今日の議論状況は、統合しても良いのではないかという意見が非常に多かったと思うので、そういった結論でも良いのではと思う。

ただその前に、第四中学校は美川地区という地域と非常に強いつながりを持って、これまで地域活動に積極的に取り組んできた経緯があると思う。そこを十分配慮して、第三中学校に統合された際にも、第四中学校の取組をできるだけ活かす様な方向で、先ほど委員が言われた旭地区の小学校の統合の様に、統合される地域の人々や子どもたちに配慮する様な形での統合を目指してほしいという形で、統合というまとめにしても良いかと思う。今日の議論の状況では、そういったまとめ方もありかと思う。

会長

ありがとうございました。今も委員から話があった様に、今日の審議会は全体的には統合の意見の方が強いと思う。冒頭申した様に、前回のまとめでは、第四中学校については統合と建て替えの両論併記という内容で一応締めにした。今日は再度この件について協議いただいて、2つの意見を同等とする両論でこのままいくのかどうかということで意見をいただいたが、統合の方がウェイトが高いと感じた。建て替えもきれいに落とすということではなく、前回協議いただいた経緯があるので、残しても良いと思うが、ただどちらが主とした時にはやはり統合の方が強いのではないかと思うので、その様な併記の形で良いか。最終的には答申書を作成するのでその辺りを確認しておかなければならない。

事務局

統合のみの方向なのか、統合を主とした建て替えも含めた両論併記という形にするのか、どちらか。

会長

あくまでも併記でいくのかどうか。今日の雰囲気では圧倒的に統合が多かった。その辺りどちらかを決めておかないと、これから色々な面が出てくると思う。

委員

両論併記だとやはり結論が拡散すると思うのと、今回新しく出てきた条件として、一貫型のデメリットというものがある。前回は一貫型というものが良く分からず、ポジティブなイメージばかりがあった中での両論併記で一貫型兼地域の福祉や、子どもたちと地域の人が交流する場になればという様なことで両論併記という思いが強かったと思う。

しかし今回、一貫型を推薦されていた委員方も、一貫型のデメリットであるとか総合的に判断された上で統合でも良いのではないかという意見にされているということなので、今の状況で併記とい

委員 　　う様なまとめにすることは少し難しいかと思う。
委員 　　生徒数が現状平成 30 年度で 37 人である。10 年後のシミュレーションはどうなっているか。
事務局 　　36 人では。
委員 　　平成 34 年度が 1 番少なく、27 人である。
委員 　　20 億円をかけて、10 年後にまた統合の話が出ることになるのはどうかと思う。非常に難しい。
会長 　　ちょうど 1 時間が経過した。先ほど委員から助け船を出していただいたので、今日の皆さんの意見について、両論併記なしに統合という形に絞ってまとめをさせていただくということで良いか。
各委員 　　全会一致で承認
会長 　　ありがとうございました。それでは第四中学校については統合ということでまとめさせていただく。よろしく願います。